

2022年度

事業計画書

学校法人 松山大学

目 次

I.	2022年度事業計画の概要	1
	1. はじめに	
	2. 本学の現状	
	3. 方針	
	2022年度重点項目該当事業一覧	
II.	2022年度の主な事業計画	12
	1. 教育活動	
	2. 研究活動	
	3. 国際化	
	4. 学生支援	
	5. キャリア支援	
	6. 図書・学術情報	
	7. 情報化	
	8. 社会連携・地域貢献	
	9. 管理運営・財務	
	10. 入試・広報	
	11. 東京オフィス	
III.	2022年度予算の概要	41
	1. 予算編成方針	
	2. 事業活動収支予算	
	3. 資金収支予算	
	4. 純資金	
	5. 資金運用	
	6. 財務管理	
IV.	事業活動収支予算の概要	43
	1. 事業活動収支総括表	
	2. 事業活動収支関係比率の推移	
V.	資金収支予算の概要	47
	1. 資金収支総括表	
VI.	法人の概要	49
	1. 入学定員・収容定員と学生数	
	2. 役員・評議員・教職員数	
VII.	年間行事予定【2022年4月1日～2023年3月31日】	50
	【参考資料】	
	◇ 2022年度学校法人松山大学収支予算書	51
	◇ 2022年度収入予算明細表	65
	◇ 2022年度支出予算明細表	68
	◇ 2022年度予算基本金組入額計算表	80

I. 2022 年度事業計画の概要

1. はじめに

松山大学は、2023 年に創立 100 周年を迎えます。本事業計画書は、創立 100 周年に向け、愛媛・松山の地において、永続的に「知の拠点」としての役割を果たし続けることができるよう、本法人の歴史と伝統、更には、地域の発展に有為な人材の養成と校訓「三実」の精神（教育理念）に基づく合理的精神と独立の精神を育む教育の実践を再確認し、「学校法人松山大学中期プラン」（以下「中期プラン」という。）に基づき、「次代を切り拓く「知」の拠点」として本法人を発展させるために取組む、2022 年度の実施内容を示したものです。

これまでの 90 有余年、本法人が地域に根ざし地域とともに発展してこられたのは、校訓「三実」の精神に則った教育研究活動の堅実な積み重ねにより、地域社会の皆様からひろく信頼と評価を頂戴したからこそであります。今後も中期プランにおける「地域の発展に資する人材養成の拠点」、「地域の知的コミュニティの拠点」、「地域の発展に寄与する研究拠点」という 3 つの基本方針のもと、将来を見据えつつ、しっかりと眼前の教育研究活動に邁進いたします。

中長期的な視点に立てば、高等教育機関を取り巻く課題は山積しています。特に少子化に伴う 18 歳人口の減少による入学定員確保への影響は大きく、この先、愛媛県においても 18 歳人口の減少が続いていくと推計されています。日本私立学校振興・共済事業団によると 2021 年度は私立大学の 46.4%にあたる 277 校が、また、短期大学は 83.6%にあたる 239 校が入学定員割れの状況となっており、その数はいずれも前年度を上回っています。

また、人工知能(AI)などの技術革新が進み、先端技術がますます高度化するという将来予測においては、社会状況や職場環境のみならず、大学卒業生に期待される能力や職業スキルにも大きな変化が見込まれています。2018 年中央教育審議会答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」に示されるように、高等教育は「個々人の可能性を最大限に伸長する教育」へと転換し、学生が「何を学び、身に付けることができたのか」を問われる時代になると言われています。

大きく変化し続ける社会環境下において、永続的に「知の拠点」として発展し続けるためには、いかに教育研究力を向上させ、学生たちの資質や能力を高めるか、そのために必要な環境は何かといったヴィジョンを常に見定めながら、創立 100 周年に向け、本法人の魅力を創出・洗練させて環境の整備を進めるとともに、強固で安定した財政基盤の維持に注力いたします。

そうした中長期的な展望を持ちつつ、現に在籍する学生に向き合い、その学びを確実に育み続けるため、本法人の歴史と伝統を重んじ、地域社会との連携強化や、共に学生を育てていく環境の構築など、現在の教育研究をより充実させるべく取り組みます。創立 100 周年に向けて、教育研究のさらなる充実と高度化を加速させるべく、中期プランの諸施策を 2022 年度の事業計画や予算編成に適宜反映させ、各所管において実行に移していきます。

2. 本学の現状

国内外で新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念が依然として払拭しえない中、2021年度は感染拡大防止に最大限努めながら原則対面による授業を実施してまいりました。また、新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種(職域接種)を実施するなど、より安全かつ安心なキャンパス環境の整備に努めてまいりました。

松山大学で学びをスタートする入学生に目を向けると、2021年2月に行われた2021年度一般選抜入学試験では、実質競争倍率が、文系学部で1.23倍、薬学部で1.06倍、合わせて1.23倍となり、その結果、2021年度においては文系学部で1,273名、薬学部で68名(外国人留学生、1年次編入を含む。)の新入生を迎えることができました。また、大学院は8名(修士課程4名、博士課程4名)、短期大学は77名の新入生を迎え入れました。入学定員割れの大学・短期大学が全国的に増加している中、本法人においても大きな局面を迎えています。

一方、出口となる就職状況については、2020年度の就職率が最終で96.3%となりました。その背景の一つとして、近年、各学部で実施してきた教育の質向上を目指した数々の取組が、学生のさらなる成長に結びつき、経済界を中心に評価されたものと考えられます。また、薬学部においては9年連続して就職率が100%となりました。これは学生たちの就職に対する強い意識と努力の賜物であることは勿論ですが、薬剤師として活躍する本学卒業生が社会において高くその能力を評価されていることの証左でもあり、頼もしい限りです。

新型コロナウイルス終息の見通しが未だ不透明な中、志願状況や就職状況等への影響を最小限に抑え、高付加価値な教育研究活動を継続することが富に求められている現状にあって、本学が地域社会に価値を提供し続けるためには、大学にとってのステークホルダーから「選ばれる大学となる」ことが肝要です。

3. 方針

来たる創立100周年を目前に控え、地域の求めるリーディング・ユニバーシティとしての地位を確立するためにも、多くの課題に対して積極果敢に取り組んでいかなければなりません。とりわけ、愛媛・松山で歴史と伝統を刻む高等教育機関として、中期プランに示す方向軸にしたがい、2022年度も「次代を切り拓く『知』の拠点」としての地位を築く土台作りを推進します。

その土台の基礎として、学生の学修活動の充実に向け、学習環境の整備を推進し、キャリア支援やメンタル・ケア、経済的支援など、学生が本学に入学し、学び続け、有為な人材として卒業していく道筋を確保していきます。そのために2022年度も引続き、学生・教職員の安全と健康を守り、安心してキャンパス内で過ごせられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を最大限講じながら、社会情勢を踏まえつつ、対面授業を基本に展開していきます。

また、教育効果の検証や情報公開など、高等教育機関に要請されている事項についても適

切に対応し、教育研究環境の充実を図りながら、本法人の持つ強みを構成員内で共有し、そのブランドの構築に向けて取組んでいくと同時に、ステークホルダーに効果的に情報発信するための入試・広報の戦略を検証していきます。

法人の財政基盤の強化と安定化を図りながら、こうした土台作りと教育研究の一層の高度化により、本法人のプレゼンスを高めるべく以下の項目を強く意識し、2022年度の事業を展開していきます。なお、改正私立学校法(令和2年4月1日施行)第45条の2第3項に基づき、2022年度事業計画の策定にあたっては、大学は公益財団法人大学基準協会による「松山大学に対する大学評価(認証評価)結果」、短期大学は一般財団法人短期大学基準協会による「松山短期大学機関別評価結果」を踏まえた事業計画としました。

【教学に係る重点項目】

(1) 教育活動

- 対面授業における感染拡大防止策の徹底
- 学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握
- 学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善
- 主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり

(2) 学生支援

- 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生に対する経済的支援
- 学生の心のケア
- 学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援
- 学生生活の場としてのキャンパス内の整備
- 社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し

(3) キャリア教育・支援

- 学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築
- 雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討
- キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化
- キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備

(4) 研究活動

- 外部競争的資金の獲得に向けた環境整備と支援体制の強化
- 地域における他大学や企業等との連携の促進による学際的な研究の活性化
- 研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進
- 学内の特定課題研究助成等の再構築等による研究支援体制の見直し

(5) 社会連携

- 連携協定先との取組の強化
- 学生教育に資する社会連携事業の推進

- 本学の知的資源を活かしたりカレント教育等の推進

(6) 入試・広報

- 社会情勢に応じた入試制度の見直し
- 高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化
- 地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討
- SNS等ソーシャルメディアの活用

(7) 国際化

- 外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とした異文化交流プログラム等の実践的な語学修得の機会の提供
- 外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施
- 他文化を尊重しつつ、自文化をより知るための機会の提供

【施設・設備に係る重点項目】

(1) LED照明化工事

(2) 情報システムの整備

- 事務システムのパッケージソフト移行に向けた対応
- 仮想サーバーシステムの完全クラウド化に向けた対応

【その他重点項目】

(1) 働き方改革

- 業務実態の正確な把握
- 業務改善活動の持続と定着
- 多様な働き方が選択できる職場環境の検討

(2) ガバナンスの強化

- ガバナンス・コード(自主行動基準)の推進
- コンプライアンス体制の確立、周知、実行、チェック

(3) 松山大学創立100周年記念事業

【財務目標】

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持すべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を21億円までとする」ことを目標とします。ただし、高等教育の修学支援新制度に係る費用については、21億円には含まないものとします。また、部門ごとに、過去5年度分の予算額と決算額、執行率を確認のうえ、予想される決算額からの乖離が生じることのないよう、先に掲げた重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行うこととします。なお、事業活動支出における人件費、

教育研究経費及び管理経費についてのそれぞれ経常収入に対する各割合については、日本私立学校振興・共済事業団から2019年度の全国平均値(医歯系法人を除く。)が示されており、本法人においてもこの数値を目標とし、次のとおり設定します。2022年度の数値目標は、人件費比率53.2%、教育研究経費比率33.5%、管理経費比率8.9%です。

(1) 事業活動収入

入学定員管理の確実な実行を継続するとともに、学校法人松山大学寄附金事業をはじめとする寄附金の積極的な受入れの推進、資産運用及び施設の外部貸出等の多様な増収策による財源確保に努め、安定的な収入の確保を目指します。

(2) 事業活動支出

義務的・裁量的経費を問わず精査を行い、継続の是非について再検討を行うとともに、過年度の執行状況等を勘案し編成を行うこととします。その際、PDCAサイクルを通じた徹底的な事業の見直しを求めます。

教育研究経費支出及び管理経費支出に係る新規事業は、スクラップ&ビルドの考えのもとに、既存の予算を削減しその財源を明らかにして要求することとし、提出された要求に対しては、効果や実績等を勘案して査定します。

(3) 基本金組入計画

① 第1号基本金

2022年度に支出する土地、建物、構築物、建設仮勘定、図書などの固定資産は、取得後に組入れます。

② 第3号基本金

松山大学地域研究基金の運用収入を組入れます。

③ 第4号基本金

法人として恒常的に保持しておくべき額を組入れます。

2022年度重点項目一覧

以下に掲げた重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行うこととする。

予算編成上の主な内容
(「I. 2022年度事業計画の概要」の「3. 方針」における重点項目)

1. 教学に係る重点項目

- (1) 教育活動
 - ① 対面授業における感染拡大防止策の徹底
 - ② 学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握
 - ③ 学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善
 - ④ 主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり
- (2) 学生支援
 - ① 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生に対する経済的支援
 - ② 学生の心のケア
 - ③ 学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援
 - ④ 学生生活の場としてのキャンパス内の整備
 - ⑤ 社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し
- (3) キャリア教育・支援
 - ① 学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築
 - ② 雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討
 - ③ キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化
 - ④ キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備
- (4) 研究活動
 - ① 外部競争的資金の獲得に向けた環境整備と支援体制の強化
 - ② 地域における他大学や企業等との連携の促進による学際的な研究の活性化
 - ③ 研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進
 - ④ 学内の特定課題研究助成等の再構築等による研究支援体制の見直し
- (5) 社会連携
 - ① 連携協定先との取組の強化
 - ② 学生教育に資する社会連携事業の推進
 - ③ 本学の知的資源を活かしたりカレント教育等の推進
- (6) 入試・広報
 - ① 社会情勢に応じた入試制度の見直し
 - ② 高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化
 - ③ 地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討
 - ④ SNS等ソーシャルメディアの活用
- (7) 国際化
 - ① 外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とした異文化交流プログラム等の実践的な語学修得の機会の提供
 - ② 外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施
 - ③ 他文化を尊重しつつ、自文化をより知るための機会の提供

2. 施設・設備に係る重点項目

- (1) LED照明化工事
- (2) 情報システムの整備
 - ① 事務システムのパッケージソフト移行に向けた対応
 - ② 仮想サーバーシステムの完全クラウド化に向けた対応

3. その他重点項目

- (1) 働き方改革
 - ① 業務実態の正確な把握
 - ② 業務改善活動の持続と定着
 - ③ 多様な働き方が選択できる職場環境の検討
- (2) ガバナンスの強化
 - ① ガバナンス・コード(自主行動基準)の推進
 - ② コンプライアンス体制の確立、周知、実行、チェック
- (3) 松山大学創立100周年記念事業

2022年度 重点項目該当事業一覧(各部門実施内容)

2022年度に実施予定の各部門の重点項目該当事業は以下の通りである。

重点項目番号	項目名 (事業名)
1-(1)-①	感染対策(大学・短大)
	2022年度の授業の在り方
	授業運営(履修登録、授業時間割編成、試験準備)
	早期臨床体験及び実務実習
	薬学共用試験(OSCE、CBT)
1-(1)-②	学修及び教育成果の把握及び可視化に必要な教学IRデータの収集、分析、管理と活用
	授業目的公衆送信補償金
	演習の活性化
	FD活動(教学組織の充実)
	他大学院調査
	合宿研究会
	現行カリキュラムの運営:①科目・クラス数と担当者
	現行カリキュラムの運営:②授業内容と教育方法
	授業運営(履修登録、授業時間割編成、試験準備)
	薬剤師国家試験対策
	薬学共用試験(CBT、OSCE)
	実務実習
	薬学部FD研修会の開催
	大学院研究成果報告会の開催
1-(1)-③	教育の質向上に係る内部質保証の推進
	授業関係の充実
	初年次教育の充実
	社会調査室の充実
	社会福祉士課程の充実
	演習の活性化
	FD活動(教学組織の充実)
	学生の受入れ
	FD活動費
	将来ビジョン策定
	現行カリキュラムの運営:①科目・クラス数と担当者
	現行カリキュラムの運営:②授業内容と教育方法
	現行カリキュラムの運営:③授業環境条件
	授業運営(履修登録、授業時間割編成、試験準備)
	薬剤師国家試験対策
	実務実習
	薬学部FD研修会の開催
自己点検・評価	
将来ビジョンの策定	
短期大学基準協会による第三者評価	
1-(1)-④	学修及び教育成果の把握及び可視化に必要な教学IRデータの収集、分析、管理と活用
	修学指導について
	学生表彰制度
	成績優秀者の表彰
	経営学部ゼミナール大会
	各種検定試験対策講座
	経営学部ガイドブックの作成
	成績優秀者の表彰
	授業充実補助
	導入講義
	演習の活性化
	FD活動(教学組織の充実)
	キャリア支援
	法学部の広報
	法学部特別寄附金事業
演習支援	
大学院生演習費	
社会調査補助費	

重点項目番号	項目名（事業名）
1-(1)-④	博士課程学会参加補助
	演習費補助
	現行カリキュラムの運営：①科目・クラス数と担当者
	現行カリキュラムの運営：②授業内容と教育方法
	現行カリキュラムの運営：③授業環境条件
	早期臨床体験及び実務実習
	薬学共用試験(OSCE、CBT)
	実務実習
	学習サポート制
	薬学部FD研修会の開催
	入学前教育
	各種学生奨励制度
	大学院研究成果報告会の開催
	図書館の学生利用の促進と情報リテラシーの向上
単位互換制度、一般基礎演習	
1-(2)-①	松山大学独自の奨学金
	国の高等教育の修学支援新制度
	奨学金
1-(2)-②	健康相談、健康診断
	学生相談の拡大と充実
	障害学生支援(大学・短大)
	学生の意見を経営学部の運営に取り入れる取組
	学籍管理、学生指導
	新入生交流会
1-(2)-③	感染対策、学生の健康管理：健康診断、健康教育
	四国インカレ
	三大学交流会
	部活動表彰式
	リーダー研修会
	指導者懇談会
	カルフルール・ホール舞台機構改修工事
	カルフルール・ホール舞台照明設備改修工事
	障害学生及び要支援学生に対する支援
	学生スタッフ(PIER及びPOP)の育成
	2022年度の授業の在り方について
	授業環境の整備
	障害学生支援
	カラーリソグラフの入替
	演習の活性化
	ゼミ費補助金
	フレッシュマンキャンプ
	演習補助
	研究補助
	論文関係費
	大学院演習費
	現行カリキュラムの運営：①授業環境条件
	学籍管理、学生指導
	学習サポート制
各種学生奨励制度	
課外活動	
1-(2)-④	感染対策
	カルフルール・ホール舞台機構改修工事
	カルフルール・ホール舞台照明設備改修工事
	学内全面禁煙化に向けて
	授業環境の整備
カラーリソグラフの入替	
1-(2)-⑤	松山大学独自の奨学金
	国の高等教育の修学支援新制度

重点項目番号	項目名（事業名）
1-(2)-⑤	入江奨奨学金
	学生募集
	将来ビジョンの策定
1-(3)-①	学修及び教育成果の把握及び可視化に必要な教学IRデータの収集、分析、管理と活用
	キャリア形成支援
	受入れ事業所数を増やすこと、及び受入れ先としての「良い会社」の確保
	インターンシップ教育の担当部署のキャリアセンターへの移管
1-(3)-②	首都圏で就職活動を行う学生の支援
	就職支援
	管理・運営
	キャリア支援
	法学部特別寄附金事業
1-(3)-③	受入れ事業所数を増やすこと、及び受入れ先としての「良い会社」の確保
	インターンシップ教育の担当部署のキャリアセンターへの移管
	就職・進学への対応
	就職支援
	管理・運営
	講演会開催
1-(3)-④	講演会
	受入れ事業所数を増やすこと、及び受入れ先としての「良い会社」の確保
	インターンシップ・プログラムの内容の向上支援、及びオンラインによるインターンシップ実施方法の工夫支援
	インターンシップ教育の担当部署のキャリアセンターへの移管
	キャリア形成支援
1-(3)-④	インターンシップ
	キャリア教育の充実
	キャリア教育関連授業
	インターンシップ・プログラムの内容の向上支援、及びオンラインによるインターンシップ実施方法の工夫支援
	公正な研究活動に関すること
1-(4)-①	公的研究費等
	間接経費の執行
	外部資金獲得に向けた支援策
	演習費補助
1-(4)-②	学術研究会・講演会
	中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムの活動
	国外研究・国内研究
	学術講演会・研究会等
	学術講演会の開催
1-(4)-③	学術研究会・講演会
	法学部の広報
	研究会活動
	博士論文集・修士論文集の印刷・発行
	学術研究会・講演会
	法学研究科の広報
	現行カリキュラムの運営：①授業環境条件
	愛媛県病薬会誌への投稿
出版物関係	
1-(4)-④	研究支援関係等
1-(5)-①	各機関との連携協定に基づく取組
	現行カリキュラムの運営：①授業環境条件
	早期臨床体験及び実務実習
	大学院医療薬学研究科
	薬用植物園一般公開
	学生募集
1-(5)-②	中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムの活動
	将来ビジョンの策定
1-(5)-②	社会人基礎力育成事業

重点項目番号	項目名（事業名）
1-(5)-②	学生による社会連携活動
	特殊講座の継続
	卒業生及び学生保護者との交流
	薬用植物園一般公開
	学生募集
	中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムの活動
1-(5)-③	コミュニティ・カレッジ
	松山大学公開講座（出張型）
	松山大学・カルスポ公開講座
	新居浜生涯学習大学「松山大学公開講座」
	卒業教育講座、市民講座、学術講演会、卒業生の懇親会
1-(6)-①	入試業務
	学生の受入れ
1-(6)-②	高校訪問・進学相談会・松山大学説明会（県内）
	各種オープンキャンパス
	大学PR（オリジナルグッズ企画・製作）
	高大連携事業の連携
	高大交流プロジェクト
	学術研究会・講演会
	法学部の広報
	高大連携事業
1-(6)-③	本学への接触者に対する出願までの継続アプローチ
	各種刊行物作成
	広告
	学園報『CREATION』の制作
	取材活動
	法学部の広報
	薬用植物園一般公開
	薬学部進学希望者増加事業
	オフィシャルサイト薬学部オリジナルサイトの管理運営
	薬学部オリジナルグッズ
	薬学部PR誌の発行
	学生募集
	愛媛県病薬会誌への投稿
首都圏における学生・卒業生の活動に関する支援	
高校訪問	
1-(6)-④	ホームページ・SNS
	オフィシャルサイト薬学部オリジナルサイトの管理運営
	学生募集
1-(7)-①	海外語学研修助成
	コンコルディア大学ウィスコンシン校（CUW）薬学部との学部間交流
	長期英語研修講座（イギリス・オーストラリア・カナダ）
	短期語学研修講座（カナダ、オーストラリア、フランス、ドイツ、中国、韓国）
	学生海外語学研修助成制度
	海外協定校との学生相互派遣
	海外体験学習
	オンライン語学研修関係
	私費留学生受入れ・学費減免・奨学金事業
	各種国際交流イベントの実施
1-(7)-②	国際プログラム（「上海研修」）
	長期英語研修講座（イギリス・オーストラリア・カナダ）
	短期語学研修講座（カナダ、オーストラリア、フランス、ドイツ、中国、韓国）
	学生海外語学研修助成制度
	海外協定校との学生相互派遣
	海外体験学習
	オンライン語学研修関係
	私費留学生受入れ・学費減免・奨学金事業
各種国際交流イベントの実施	

重点項目番号	項目名（事業名）
1-(7)-③	国際交流事業
	学術研究会・講演会
	コンコルディア大学ウィスコンシン校（CUW）薬学部との学部間交流
	長期英語研修講座（イギリス・オーストラリア・カナダ）
	短期語学研修講座（カナダ、オーストラリア、フランス、ドイツ、中国、韓国）
	学生海外語学研修助成制度
	海外協定校との学生相互派遣
	海外体験学習
	オンライン語学研修関係
	私費留学生受入れ・学費減免・奨学金事業
各種国際交流イベントの実施	
2-(1)	LED照明化工事
2-(2)-①	システム運用
	パッケージシステムの導入
2-(2)-②	仮想サーバシステムのクラウド化
3-(1)-①	部署別研修の実施
	「業務に関わる申告・面接」の実施
	勤怠システムの運用を通じた労働時間管理
3-(1)-②	部署別研修の実施
	「業務に関わる申告・面接」の実施
	勤怠システムの運用を通じた労働時間管理
3-(1)-③	部署別研修の実施
	将来ビジョンの策定
3-(2)-①	ガバナンスの強化について
3-(2)-②	内部監査業務
	内部監査関係業務
	薬学部における教育研究に関する免許等の管理・運用の継続
3-(3)	100周年記念事業に関すること

II. 2022 年度の主な事業計画

1. 教育活動

教学各組織の取組

2022 年度の教育活動では、創立 100 周年の節目に向けて、より質の高い教育を提供するための様々な取組を加速させていく。全学的には、教育目標及び全学の教養教育の位置づけの見直しを行うほか、コロナ禍におけるオンライン教育の経験に基づき、授業等に効果的に ICT を活用していくため、制度等の環境整備を進める。また、教学 IR のデータ等を活用して、学修及び教育成果の把握並びに可視化を進める。各学部、各研究科及び短期大学においては、それぞれのカリキュラム等について、データに基づいた評価等を行うことで、教育の質の向上に取り組む。

①内部質保証[重点項目 1-(1)-③]

教育の質向上を目指した PDCA サイクルの実質化を図るため、公益財団法人大学基準協会から提言を受けた改善課題及び全学・部局における点検・評価結果に基づく改善行動を、本学が掲げる内部質保証の方針の手続きに沿って全学・部局の自己点検・評価(前回は 2019 年度に実施)を行い、報告書を作成する。

②教学 IR[重点項目 1-(1)-②④、1-(3)-①]

学生の成長を把握し可視化するため、外部アセスメントテスト「GPS-Academic」を全学部 1 年次生から 3 年次生(薬学部は 5 年次生まで)は 4 月のガイダンス時期に、文系学部 4 年次生及び薬学部 6 年次生は 1 月に実施する。また、その個人結果を振り返り、自己理解を深めるフォローアップ講座を全学部 1 年次生は対面による専門講師から、2 年次生から 3 年次生(薬学部は 5 年次生まで)まではオンデマンド配信で解説を行うことで、目標を持った学修行動を計画し、学修意欲を高めることに繋げる。さらに、受検結果の分析・活用として、学習意欲の低い層や不本意入学層からなる退学予備軍を抽出し、指導教授や教務課に必要な情報を提供し、退学防止に努める。

(1) 学部教育

経済学部

【ディプロマ・ポリシー】

経済学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、4 年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(経済学)」の学位を授与する。

1. 他者や社会と向き合うことができる現代的な教養を身につけている。
2. 国際社会で活躍するのに必要なコミュニケーション能力を身につけ、異文化を深く理解できる。
3. 多様な価値観を受け容れ、将来のキャリア形成に活かすことができる。
4. 社会についての現代的な専門的教養を持ち、社会人として幅広く活躍できる。
5. 経済学の基本的な知識を有し、経済的諸問題について課題を設定し、それに応じた資料収集、分析、発表、論文作成ができる。
6. 現代社会の抱える諸問題を経済学的な視点から考察し、専門的に解決することができる。
7. 四国・愛媛地域の経済について理解し、地域のよりよい発展に貢献できる。

また、以上の知識・能力を獲得することによって、校訓「三実」に基づき、本学経済学部で学ぶ者が持つべき次の態度を身につけていく。

1. 校訓「真実」

(1-a) 経済学の基本的な知識を使って、社会現象を考える態度

(1-b) 生活の中で出会う問題について、経済学の知識を手がかりとして、あらたな知見を積極的に求める態度

2. 校訓「実用」

(2-a) 消費者として、経済学の知識に基づいて行動する態度

(2-b) 社会人として、自分が属する組織(会社・共同体・地域)の置かれた状況を経済全体の中で理解しようとする態度

(2-c) 利用可能な情報を科学的な方法で整理し、その意味を考える態度

3. 校訓「忠実」

(3-a) 経済学の知識を通して理解した事象を、わかりやすく他の人に説明しようとする態度

(3-b) 経済学の知識を使って、社会的な活動にみずから進んで協力しようとする態度

【主な取組】

①新カリキュラムの確実な実施[重点項目 1-(1)-③]

2021年度は未開講科目が複数あったことから、2022年度においてはこれらの科目の開講に努める。

②学生の状態に関する現状把握[重点項目 1-(1)-②]

2022年度においては自己点検・評価のアセスメント・ポリシーと関連づけ、IRコンソーシアムのデータと教務データ、授業評価アンケートなどで積み重ねられたデータを踏まえ、より多角的な分析を行う。また新カリキュラムの見直しについても並行して進める。

③演習の活性化[重点項目 1-(1)-④]

演習の活性化については、通常のゼミナール運営に加え例年複数の申し出がある特別演習費、一般基礎演習の活性化のための事業、そしてほぼ全ての「経済専門演習Ⅱ」が参加するゼミナール大会の運営が主となる。

ゼミナール大会をより活発なものとし、その教育効果を高めるために、2010年度より表彰制度を設けており、引続き2022年度においても実施する。

④国際プログラム(「上海研修」)[重点項目 1-(1)-④]

コロナ禍ではあるものの2019年度と比べて参加者が増え、履修者については徐々に増加傾向にある。通常であればグループワークの実施、ゲストスピーカーの招聘など、上海への研修前の事前学習をまず行い、夏季に当地に実際に赴くことになるが、コロナ禍のため2020年度から国内研修に切り替えた。2022年度もオンラインを適宜活用しながら、引続き現地とのやり取りや交流を行う。

⑤特殊講座の継続[重点項目 1-(1)-④]

寄附金をもとに、海運事業に関わる企業から講師が派遣される寄附講座は2021年度で13年目を迎えた。汽船業界、銀行、船主協会から講師を招くことで、国際物流を担う造船業や海運業の集積地域、愛媛において、国際貿易を支える海運産業の実態と将来について理解を深める機会となっている。

学生にとっては、研究者のみならず、経済界などの実務に長けた社会人からの生きた情報を得ることができ、教科書では学ぶことができない分野の学習が期待できることから、2022年度も事業を継続する。

⑥学生表彰制度[重点項目 1-(1)-④]

学部長賞の目的は修学モチベーションを高めることにある。上位の学生の修学意欲が高まり、学生の質的水準を向上させることが目標となる。学生の修学モチベーションを高めていると思われ、広報の意味合いもあることから、事業の効果は十分にあると判断し、2022年度についても事業を継続する。

⑦学術講演会の開催[重点項目 1-(1)-④]

通常の授業では聴く機会が無い外部講師による講話は、学生の学習意欲を高め、自己啓発を喚起することが期待できるため、2022年度も開催を計画し、開催方法について別途検討する。

経営学部

【ディプロマ・ポリシー】

経営学部では、校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の「講義」と「演習」を通して、企業や組織など社会で活躍するにあたって経営学部卒業生として備えていなければならない知識と技能などを培い、社会に有為な人材養成を目指す。卒業時までには備わっていなければならない以下の能力を講義、演習、卒業論文の担当教育職員が試験、レポート、論文などで厳正に評価して、単位の認定をおこない、卒業年度の学部教授会で学位授与を最終的に総合判定する。

経営学部生が卒業時までには備えていなければならない能力

知識・理解

社会が必要とする経営、情報、会計、流通分野の専門知識を修得して活用できる。

企業、組織と社会との関係について理解し、説明できる。

企業、組織がもつ部門とその活動について理解し、説明できる。

思考力

企業活動に伴う諸事象について論理的に考えることができる。

汎用的技能

企業や組織などの諸問題について IT スキルや分析手法を効果的に活用することができる。

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析して問題を適切に解決できる。

他者に自己の考えを伝えること、また他者の考えを聞いて理解することができる。

態度・志向

社会に関する現代的な専門的教養を修得することができる。

キャリア意識を高めて自己の職業観を明確にすることができる。

海外の企業や組織などについて興味・関心をもつことができる。

【主な取組】

①学生の意見を経営学部の運営に取り入れる取組[重点項目1-(2)-②]

全ての経営学部生を対象に、経営学部長に意見を直接言える機会を設定し、経営学部の現状と課題について意見交換し、経営学部の将来について学生とともに考える。

②成績優秀者の表彰[重点項目1-(1)-④]

学業成績(GPA評価)上位10名に対し「学部長賞」を授与する。この制度で、優秀な学生にインセンティブとして学習意欲を刺激し、学部全体への波及効果を狙う。

③ゼミナール大会[重点項目1-(1)-④]

専門演習における学習成果を発表する機会として、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を高め、ピアレビューによる評価に基づき優秀発表賞を授与する。

④キャリア教育の充実[重点項目1-(3)-④]

学生のキャリアマインド(就業意識や職業観)を育成し、自らの能力・資質を認識するため、外部から講師を招き、経営学部特別講義として「ビジネスマナー」、「キャリアマネジメント論」、「キャリア形成論」及び「キャリア形成実践」を開講する。

⑤初年次教育の充実[重点項目1-(1)-③]

新入生の基礎学力をつけさせることを目的に、「経営学部基礎演習」だけでなく、経営学部総合講座として「論文作成」、「実用プレゼンテーション」及び「実用数学」を開講する。

⑥高大連携事業[重点項目1-(6)-②]

高校までの教育と大学における教育との連続性を高めること、及び高校生が大学教育を体験することを目的に、夏休み期間を利用して、高校生を対象に基礎的な経営学に関する専門知識に触れる高大連携サマーセミナーを実施する。

⑦各種検定試験対策講座[重点項目1-(1)-④]

マネジメント(経営学)検定試験、情報資格(ITパスポート試験)及びリテールマーケティング(販売士)検定試験の対策講座を開講し、学生の資格取得を促す。

⑧経営学部ガイドブックの作成[重点項目1-(1)-④]

新入生及び受験生が、本学についてよく知り、スムーズに修学や学生生活に入ることができるようにサポートすることを目的に、教育職員が編集する新入生向けのガイドブックと、学生が編集する新入生及び受験生向けのガイドブックを作成する。

⑨ゼミ費補助金[重点項目1-(2)-③]

ゼミ活動の活性化を目指して、「経営学部基礎演習」の初年次だけでなく、「演習第一」、「演習第二」及び「演習第三」の専門ゼミにおいて、旅費交通費及び印刷製本費を予算に計上し、調査・見学・発表や成果の印刷など魅力的なゼミ活動を支援する。

⑩海外語学研修助成[重点項目1-(7)-①]

海外へ留学を希望する経営学部生へ、語学助成金として1名分300,000円の経済的支援を行う。

人文学部

【ディプロマ・ポリシー】

(英語英米文学科)

校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(英語英米文学)」の学位を授与する。

1. 基本的で日常的な事柄について、英語で意思疎通することができる。
2. 英米文化を中心として異文化に積極的な関心を持ち、それを何らかの行動に移すことができる。

3. 英米文学、国際文化、英語学・言語学、英語教育学のいずれかの分野について、基本的専門知識と理解力を有している。

4. 国内外で、社会人として、国際人として活躍すべく幅広い専門的教養を身につけている。
(社会学科)

校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(社会学)」の学位を授与する。

1. 活力ある市民社会の構築に寄与する自立的市民に必要な能力・姿勢を身につけている。
2. 社会学の理論枠組みについての基本的知識並びに社会調査の基本的知識と基礎的技能を修得している。
3. 社会を構成する諸分野についての社会学の理論的・実践的知識を修得している。
4. 社会において活躍するための基礎的能力や専門的教養を身につけている。

【主な取組】

①成績優秀者の表彰[重点項目 1-(1)-④]

GPAに基づき、一定数の成績優秀者(2~4年各年次生から1学年あたり英語英米文学科5名、社会学科6名を原則)を表彰する。勉学への動機付けとなるよう、年度初めのガイダンス等で十分に学生に周知する。

②講演会の開催[重点項目 1-(3)-③]

人文学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに沿って、講演会のテーマと講師を選定することによって、市民としての自律性と国際的な教養を高めることを目指す。2022年度については、10~11月にオーストラリアから来日予定のAshley Capes氏(詩人・作家)の学術講演会の開催を予定している。

③国際交流事業[重点項目 1-(7)-③]

学部共通科目(人間・キャリア科目)として2018年度から3年間限定で、松山市観光協会の協力を得ながら、「地域観光英語」の授業を実施してきたが、2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。2022年度は引続き「地域観光英語」の授業を最終年度として実施予定であるが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら判断する。

④授業充実補助(英語英米文学科)[重点項目 1-(1)-④]

総合型選抜入試の合格者を対象に、入学前教育として有効な、総合型選抜入試合格者課題を実施する。また、在学生を対象に、GTECを実施し、学習者のインセンティブに繋げる。

⑤フレッシュマンイベント(英語英米文学科)[重点項目 1-(2)-③]

新入生を対象に、1泊2日で集団合宿を行うプログラムであり、学科への帰属意識と勉学意欲を醸成し、新入生間や上級生・教職員との交流を行うことを目的として実施する。実施時期や上級生スタッフの人選にも留意して、プログラム内容を向上させて実施する。2021年度は、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から日帰りとしたが、2022年度も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、宿泊か日帰りかを決定する。

⑥高大交流プロジェクト(英語英米文学科)[重点項目 1-(6)-②]

学生が出身校を訪問し、当時の担任教員や進路指導教員に本学での学生生活について直接伝え、松山大学をPRするプロジェクトを行う。母校に本学を印象づけ、イメージアップを図ると同時に、学生の愛校心の向上を図る。

⑦キャリア教育関連授業(英語英米文学科)[重点項目 1-(3)-②]

演習クラスにおいて、検定試験の面接官をゲストスピーカーに招き、就職面接対策を行う。

1. 導入講義(英語英米文学科)[重点項目 1-(1)-④]

1 年次前学期の必修授業として「導入講義」を設け、各専門の教育職員が分担して担当することで、学生に学習への興味を持たせ、卒業後の職業について考える契機を与える。

2. 卒業生及び学生保護者との交流(英語英米文学科)[重点項目 1-(5)-②]

学生に将来の展望を与え、卒業後も出身者としての意識を維持させるように、卒業生参加のイベントを開催する。学生の保護者に参加を促し、英語英米文学科で学ぶ意義を共有する。

⑧社会調査室の充実(社会学科)[重点項目 1-(1)-③]

一般社団法人社会調査協会認定の社会調査士及び人文学部認定の社会調査士資格認定の 2 制度により、社会調査実習という座学では得られない調査実践を学生に体験させることで、社会調査を実施できる人材の養成に貢献する。

⑨社会福祉士課程の充実(社会学科)[重点項目 1-(1)-③]

社会福祉士課程は、福祉現場に対して実践力のある人材養成のために教育水準を維持することが必要であるとともに、国家試験の合格率の維持や課程学生がスムーズに福祉職に就職できるための取組を継続することが求められることから、実習・演習の充実に引続き取り組む。また、新型コロナウイルス感染症の拡大以前には、本学卒業生で社会福祉の現場で働いている社会人と学生を繋ぐネットワークづくり(福祉職交流会)を年 1 回開催してきた。感染状況が収束に向かうなど状況が許せば、2022 年度は開催し、学生と卒業生との交流に努める。さらに、2022 年度社会福祉士国家試験の合格率向上に向けて、対策講座、模擬試験、学生指導等に取り組む。

法学部

【ディプロマ・ポリシー】

法学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、法化社会、すなわち、自由を基調としつつ、紛争が生じた場合、終局的にはそれらが全て裁判手続を通じて解決されることを予定する社会の深化を前提として、リーガル・マインド(法的思考能力及び法的判断能力)を体得し、以下に掲げる知識・能力・態度を身につけたと認められる学生に「学士(法学)」を授与する。

1. 法律又は政治に関する専門用語を用いて書かれた文章の内容を正確に理解することができる者。
2. 法律又は政治に関する専門用語を用いて述べられた発言の内容を正確に理解することができる者。
3. 法律又は政治に関する専門的知識、思考方法を用いて自分の考えを構築し、それを他者に正確に伝達することができる者。

【主な取組】

①演習の活性化[重点項目 1-(1)-②③④]

ディプロマ・ポリシーを達成するために、リーガル・マインドの体得を前提としたゼミ活動の活性化に努める。ゼミの活性化は、学生がディプロマ・ポリシーに掲げられた水準

に達し卒業するために重要な役割を担うことから、ゼミ活動補助としてゼミ費を配分し、ゼミ活動の活性化を図る。

②FD活動(教学組織の充実)[重点項目 1-(1)-②③④]

ディプロマ・ポリシーの達成に向けて教学組織を充実させるため、学部教育検討小委員会を中心に法学部FDを充実させる取組を行っている。その検討を踏まえて、カリキュラムの検討を行い、授業内容の改善に取り組む。

③学術研究会・学術講演会[重点項目 1-(4)-③、1-(6)-②、1-(7)-③]

国内研究者の招聘に加えて、海外協定校、台湾玄奘大學、東呉大学法学院、台湾成功大学、韓国警察大学校との間で継続した学術交流を重ねている。新型コロナウイルス感染症の感染動向にもよるが、2回以上の講演会・研究会を開催したいと考えている。2022年度も引続き、教育及び研究の充実を図り、地域社会に知識と教養を得る場を提供する。

④キャリア支援[重点項目 1-(1)-④、1-(3)-②]

法学検定試験のベーシック<基礎>コースを2年次生全員に受検させることとし、受験料の一部を補助するために予算措置を行う。団体受験を通して得られる法律学の知識・能力を客観的に判断する指標を取り入れることで修学をサポートするとともに、教育の質の保証の客観的な指標として活用する。

⑤法学部の広報[重点項目 1-(1)-④、1-(4)-③、1-(6)-②③]

松山大学オフィシャルサイトに加え、法学部オリジナルサイトを運営している。学習支援及び学生生活環境のサポートのために、カリキュラム等各種情報を掲載するとともに、受験生をはじめとする高校生とその家族や関係者ないし所属団体等にアピールすることを目的として、講演会や研究会の内容のほか、教育職員からのお便りを掲載する。また、法学部ガイドブックは1年次生や保護者、関係機関等に配付し、法学部オリジナルサイトと連動させながら、法学部の教育システムについて広報する。さらに、2021年度に作成した教科書「学びの視点」を法学部指定校及び県内の高校・自治体等へ配付し、法学部のPRに努める。加えて、有斐閣発行の受験生向け冊子へ広告を掲載し、全国の受験生へアピールする。

⑥法学部特別寄附金事業[重点項目 1-(1)-④、1-(3)-②]

法学部の学生に対する教育支援を目的として法学部教育職員3名からなされた寄附金を原資に、法学部開設30周年記念事業「教えて先輩！-法学部での学びが卒業後にどのように生きるかを知る(金融機関編)-」を行う。四国を中心として、金融機関に就職した本学法学部生のOB・OGとともに、法学部での学びが実際の業務にどのように活かされているのか、寸劇、映像及びグループワークなどを駆使して法学部生に教授する。

また、上記事業の開催計画と同時並行し、寄附金の一部を学部予算へ組み込み、2年次生に受検を推奨している法学検定試験受験料の一部補助に充て、法学部の学生に対する教育支援の充実を図るとともに、弾力的な学部予算の運用に努める。

薬学部

【ディプロマ・ポリシー】

薬学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、薬学の専門知識とともに幅広い「人間力」を身につけ、医療人としてふさわしい資質をもった薬剤師や薬学関連分野で活躍できる人材の養成を目指す。

このような教育理念に基づく 6 年制薬学教育の教育課程による学修の成果として、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(薬学)」の学位を授与する。

1. 豊かな人間性、医療人としての幅広い教養と倫理観、コミュニケーション力を有している。
2. 薬と健康を科学的に検証できる。
3. 薬物治療を実践し、医療の高度化に対応できる。
4. 地域における医療・保健・福祉に関心をもち、人々の健康増進に貢献できる知識・技能・態度や実践的能力を有している。
5. 研究心をもち、自己研鑽を積みながら医療の発展に貢献できる能力を有している。

【主な取組】

①薬学部における教育研究に関する免許等の管理・運用の継続[重点項目 3-(2)-②]

薬学部では各種医薬品や天然物・有機化合物・合成化合物など様々な薬物を研究材料として用い、多岐にわたる研究が実施されている。法令を遵守した適切な研究の実施のため、2019 年度に作成した「薬学部における教育研究実施及び管理体制改善計画」に従い、教育職員は研究内容、薬物取扱いに必要な免許等の取得及び薬物管理状況を薬学部長に報告し、薬学部としてその管理を行う。引続き、2022 年度も研究倫理に関する教育職員への FD 実施、学生に対する研究倫理教育の充実を目指した指導体制を継続する。

②薬剤師国家試験対策[重点項目 1-(1)-②③]

下記の「卒論生指導の基本方針」に沿って、より継続的な国家試験対策の実現を目指す。

- (i) 成績下位者に照準を合わせた対策を行う。
- (ii) 国家試験過去問学修の徹底指導。
- (iii) 実務実習期間における成績低下を防ぐ(成績アップを達成する)対策を実施する。
- (iv) 本気を出す時期を早める。
- (v) 早くから国家試験対策の厳しさを認識させる(危機意識を持たせる)。

これらのうち、特に実務実習期間中の学修指導に焦点を当てた具体策を進める。

総合薬学演習及び外部講師講習会は、領域単位で互いに連動させて実施する。コマ数はほぼ例年通りとし、年間 4 回の国家試験対策模擬試験を実施する。

③薬学共用試験(CBT と OSCE)[重点項目 1-(1)-②]

薬学共用試験は、薬剤師資格を持たない薬学部生が 5 年次において実務実習の臨床現場に臨むための基本的な知識・技能・態度を身につけていることを確認するために、4 年次において全国的に統一された内容と方法で実施される 2 種類の試験(CBT 及び OSCE)である。薬学共用試験センターの指示に従い、学部内の薬学共用試験運営委員会によって、4 年次生全員が円滑に受験できるように、教務課、情報センター課及び健康支援課に協力を仰いで体制を整備し、実施する。

④学習サポート制[重点項目 1-(1)-④、1-(2)-③]

学習がスムーズに行えていない薬学部低学年次生に対して学習サポートプログラムを計画・実施している。学習サポート担当教育職員と2年次生以上の学生から募集したチューターアシスタント(SA)が協力してサポートを行っている。2020年度からコロナ禍の影響により活動を中断していたが、2021年度後学期より再開した。2022年度は状況・環境に合わせてサポート体制を改善し、学習サポート対象学生の学力と学習意欲の向上を目指すとともに、SAとして教育補助業務にあたる上級生の学力と教育能力の一層の向上を期待している。

⑤薬用植物園一般公開[重点項目 1-(5)-①②、1-(6)-③]

薬学部薬用植物園は、薬学教育に資する役割のほかに、地域社会の教育活動への協力を挙げており、2008年秋より例年春と秋の年2回、薬草園の一般公開を実施している。これまで計21回実施し、毎回約300～600名の来園者があり、幅広い年齢層の市民の皆様と交流してきた。2022年度もこの公開による交流を継続し、薬用植物を通して薬や健康に対する啓蒙を行い、地域社会の健康意識向上に少しでも貢献できるよう努める。

⑥コンコルディア大学ウィスコンシン校(CUW)との交流[重点項目 1-(7)-①③]

薬学部は、2018年3月にCUW薬学部との学術交流協定を締結し、両大学薬学部の国際交流を開始しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、これまで本格的な相互交流が実施できていない。CUWもしくは本学での体験型研修システムを採用した本プログラムは、日米の病院、薬局等における薬剤師業務、薬学教育の違いなどを実際に体験、見聞できるのみならず、両大学の学生や教育職員が積極的に交流できる機会も設定しており、国際的視野を持つ薬剤師を養成することが可能である。国内外における新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、本格的始動に向けて取り組む。

⑦薬学部FD研修会[重点項目 1-(1)-②③④]

薬学部では例年、教育職員の教育能力向上を目的としたFD研修会を行っている。2022年度は新型コロナウイルス感染症に伴う活動制限の緩和を視野に入れ、外部講師を招いて、薬学教育に特化した内容のFD研修会を2回行う。

第1回 「薬学教育研究について(仮題)」(北里大学薬学部 有田悦子教授)(2022年度前学期を予定)

第2回 「症例検討に高機能患者シミュレーターを用いた薬物治療実践教育の試み(仮題)」(千葉科学大学薬学部 森 雅博教授)(2022年度後学期を予定)

これらの研修会は、医療倫理を含めた薬学教育研究や、既に薬学部で導入している患者シミュレーターを用いた実践教育について学ぶ重要な機会となることが期待される。

⑧入学前教育[重点項目 1-(1)-④]

高校卒業前の早い時期に合格が決まる総合型選抜入試による入学予定者の学力を維持し、学習していない教科の学習や、さらに、学習習慣を持たせることを目的として、DVDを用いた添削講座を行う。薬学を学ぶ上で基礎となる化学については大学負担とし、その他の科目については有償で提供する。一般選抜入試の合格者にも案内し、希望者には有償で受講できるようにする。

⑨薬学部オリジナルサイトの管理運営[重点項目 1-(6)-③④]

薬学部に関する入試情報・教育職員・研究室紹介のページは内容の変更に応じて随時更新するとともに、実習や講義の紹介内容を発信する。薬学部公式 Twitter によるタイムリーな情報発信と、Twitter から薬学部オリジナルサイトへのリンクを効果的に用いる。また、記事に写真や動画を加え、高校生並びに一般の方へのイベント案内をはじめ、薬学部生の大学生活をイメージできる情報を適宜発信する。

⑩高大連携事業[重点項目 1-(6)-②]

高校生が薬学部における実習系の学習を身近に感じ、薬学部で学ぶことを具体的にイメージしてもらうことを目的に、「募集型一日体験入学」を科学実験コースと薬剤師体験コースの2本立てで7月と3月に実施する。愛媛県立松山北高等学校との年3回の連携教育プログラム、新田青雲中等教育学校のフィールドワークプログラムについても継続して受け入れる予定である。愛媛大学、愛媛県立西条高等学校、愛媛県立松山東高等学校と連携した課題研究も継続し、高校生の研究マインドの醸成に寄与する。

⑪卒業教育講座、市民公開講座、学術講演会、卒業生の懇親会[重点項目 1-(5)-③]

本学卒業の薬剤師及び県内の薬剤師の医療知識・技能の向上を目標として、2022年度も引続き卒業教育講座を開催する。講演会型のがんプロ公開講座を2回、愛媛県薬剤師会と協働で行う講習会型の卒業教育講座を開催する。卒業生との連携を強化する目的の卒業生懇親会を新型コロナウイルス感染症の影響がなくなった時期に開催できるように計画を立てる。

⑫新入生交流会[重点項目 1-(2)-②]

新入生が学部の雰囲気をいち早く知り、人と繋がりを持ち、円滑に学生生活に入れるよう、交流会を実施する。1年次生及び上級生並びに薬学部教育職員及び事務職員を集めた交流会を実施し、参加者全員が自作の名刺(顔写真、名前、居場所、紹介ワード)を持参して臨み、名刺交換を通して繋がりを作る。薬学部教育職員及び事務職員並びに上級生との交流により薬学生活への不安を解消し、楽しい学生生活への一歩とする。新入生が薬学部の雰囲気を知り、学生生活や学習に素早く移行することができると同時に、互いの存在が分かり、問題解決に向けて相談できるなど、人の繋がり強化を目指す。

⑬薬学部 PR 誌の発行[重点項目 1-(6)-③]

2021年度に薬学部の在學生や卒業生から後輩や高校生に伝えたいメッセージを集めた薬学部 PR 誌「これからの地域医療を支える若い人へ贈る message」を発行した。在學生から進学先を考えている高校生に向けたアドバイスや、卒業生の在学中のエピソードなどの経験談は、薬学部における生活だけでなく卒業後のキャリア形成をイメージする上で大いに参考になると期待できる。2022年度もオープンキャンパスなどの各種イベント及び入試広報活動時に配付するため、必要な部数を増刷する。主に高校生、高校への配付のほか、薬学部教育に携わる実務実習受入施設に配付する。

(2) 大学院教育

経済学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

大学院学則第 14 条に定めた修業年限を満たした上で、以下の能力と態度を身につけた者に対して、学位規則に従って「修士(経済学)」の学位を授与する。

1. 基本的な経済理論に関する文献(英語で書かれたものを含む)を理解し、その内容を要約できる。
2. 自分の専攻領域に関する学会誌(英語文献を含む)を理解し、その内容を要約できる。
3. 自分の考えを、それを証明する事実などの科学的論拠を示した上で、論理的に構成して記述することができる。
4. 自分の考えを記述するに当たって、経済学や隣接領域の研究書・研究論文を適切に引用することができる。
5. 「校訓『三実』」に従い、現在の知識を発展させようとする態度を持ち、現実の経済社会における自分の研究の位置づけを意識し、研究者倫理を遵守する態度を身につけている。

(博士後期課程)

大学院学則第 15 条に定めた修業年限を満たした上で、以下の能力と態度を身につけた者に対して、学位規則に従って「博士(経済学)」の学位を授与する。

1. 高度な経済理論に関する文献(外国語文献を含む)を理解し、その内容を要約することができる。
2. 自分の専攻領域に関する学会誌(外国語文献を含む)の最新の議論を理解し、その内容を要約した上で自分の考えに照らして評価できる。
3. 自分の専攻領域に関して、新しく研究上の貢献をすることができる。
4. 自分の考えを、それを証明する事実などの科学的論拠を示した上で、論理的に構成して記述することができる。
5. 自分の考えを記述するに当たって、経済学や隣接領域の研究書・研究論文を適切に引用することができる。
6. 「校訓『三実』」に従い、現在の知識を発展させようとする態度を持ち、現実の経済社会における自分の研究の位置づけを意識し、研究者倫理を遵守する態度を身につけている。

【主な取組】

①演習支援[重点項目 1-(1)-④]

大学院生の研究能力の向上に資するため、演習活動に関係する各種の経費を補助する。

②学生の受入れ[重点項目 1-(6)-①]

収容定員に対する在籍学生数比率は依然として低く、現状に対応した定員数の見直しを行い、2022 年度中に新しい定員数を定める。

経営学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

博士前期課程においては、指導教員の教育・研究指導のもと、経営学、管理工学、会計学、商学、産業社会などの諸分野の特講科目を受講することによって学識とスキルを修得し、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な能力を発揮できる人材の養成を目指している。

「修士(経営学)」の学位は、そのような能力を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

(博士後期課程)

博士後期課程においては、指導教員の教育・研究指導のもと、専攻分野の高度な専門研究によって深い学識とスキルを修得し、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な高度な能力を発揮できる人材の養成を目指している。

「博士(経営学)」の学位は、そのような能力を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

【主な取組】

①演習補助[重点項目1-(2)-③]

大学院の演習(消耗品費)に対して補助し、より高度な水準の教育に寄与する。

②研究補助[重点項目1-(2)-③]

大学院生の研究活動(消耗品費及び旅費交通費)に対して補助し、研究成果の学会発表や論文執筆を促す。

③他大学院調査[重点項目1-(1)-②]

大学院教育の充実を図るため、他大学の事例を調査する。

④論文関係補助[重点項目1-(2)-③]

学位論文の製本など、一定のレベルの論文に仕上げるために補助する。

⑤学生の受入れ[重点項目1-(1)-③]

授業評価アンケートの結果を活用するなど社会的ニーズに合った教育内容として受け止められていることを確認し、休講している授業科目の一部を開講する。

言語コミュニケーション研究科

【ディプロマ・ポリシー】

1. 英語による異文化コミュニケーション能力・異文化理解能力に優れた高度な専門的職業人を育成する。
2. 専攻する領域(異文化コミュニケーション学、英語学・言語学、英語教育学、英語圏文学)において、高度な専門知識と研究能力を有し、修士課程修了後は各専門分野の大学院博士課程への進学を目指す研究者を養成する。

【主な取組】

①大学院演習[重点項目1-(1)-④]

演習費を更に充実させ、大学院生の研究活動がより円滑に遂行できるようにする。

②松山大学大学院言語コミュニケーション研究会[重点項目 1-(1)-④]

言語コミュニケーションの研究を促進し、これを普及徹底させ、広く文化の向上に貢献することを目的として2015年度に設立された言語コミュニケーション研究会は「異文化コミュニケーション学」、「英語学・言語学」、「英語教育学」及び「英語圏文学」の各分野を横断する知のあり方を模索し、活気ある研究活動を展開している。2022年度は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、例年通り研究会2～3回程度を計画し、引続き活発な研究会活動を行う。

③FD活動[重点項目 1-(1)-③]

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、他大学の大学院に出向いて、授業改善やカリキュラム改定に向けた資料収集及び調査を行う。

④学生募集[重点項目 1-(6)-①]

公益財団法人大学基準協会の認証評価結果を受けて、学生募集に向けた様々な対策として、人文学部英語英米文学科の全学生の中で、大学院に関心のある学生に対して大学院の紹介・説明を行い、学外に対しては、高校への出張講義でパンフレットを配付した。2022年度も同様の宣伝を新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら(オンラインなどのツールを用いるなど)継続して行う予定である。

社会学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

博士前期課程においては、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野という3つの分野から、大学院生の興味・関心に従って専門科目を履修することによって、自己言及的知としての社会学の知識と社会学的調査研究の技術を修得することができる。本研究科では、次のような知識・能力・態度を身につけ、かつ所定の単位を修得した大学院生に対して修士号を授与する。

1. 専門分野における研究蓄積を把握、理解した上で、論理的ないし実証的な一定水準以上の論文を作成した者
2. 社会学に関する専門的かつ総合的な知見を修得した者
3. 高度な専門的職業人としての能力を獲得した者

(博士後期課程)

博士後期課程においては、リサーチワークとコースワークを組み合わせた高度な専門的授業科目を、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野の3つの分野から選択し履修することによって、より高度な社会学の知識と社会学的調査研究の技術を修得することができる。本研究科では、次のような知識・能力・態度を身につけ、かつ所定の単位を修得した大学院生に対して博士号を授与する。

1. 専門分野での研究の発展に貢献でき、新たな知見をもたらさう一定水準以上の論文を作成した者
2. 現代社会の各領域における高度に専門的な社会学的な知見や洞察力を修得した者

【主な取組】

①大学院生研究活動支援[重点項目 1-(1)-④]

大学院生の研究に必要な図書等の消耗品購入の補助、社会調査に必要な諸経費(テープ起こし謝金や交通費等)の補助及び博士後期課程在籍学生が学会発表を行う際の旅費の補助などを行う。

②合宿研究会[重点項目 1-(1)-②]

合宿形式にて、修士論文・博士論文執筆にあたる大学院生の中間報告を行う。原則として指導教員全員が参加し、論文指導、研究生活上の助言等を行う。

③博士論文集・修士論文集の印刷・発行[重点項目 1-(4)-③]

博士論文集と修士論文の合冊本と抜き刷りを印刷製本する。これを本学図書館に保管するとともに、指導教員に配付し、今後の指導の便宜を図る。

④講演会の開催[重点項目 1-(1)-④]

社会学研究科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに沿って、講演会のテーマと講師を選定する。これにより、大学院生にとって研究遂行の一助となるとともに、学部生や一般市民に対して社会学研究科入学という進路を考える契機を与える。

⑤将来ビジョン策定等[重点項目 1-(1)-③]

将来ビジョンの策定及び「改善行動プラン」実施のために、他大学の社会学研究科の取組を視察するとともに、必要な図書や資料の収集を行う。

法学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

1. 学生は、現行法制度(判例を含む。)の前提となる法理論及び法原理と現行法制度への発現に関する正確な知識を得る。
2. 学生は、現行法制度とは異なる発現の在り方の可能性に対する枠組みに関する知見(現行法制度に批判的な学説に関する知見)を得る。
3. 学生は、矛盾する制度理解に対して合理的に説明できる枠組み構想力を体得する。

【主な取組】

①大学院演習補助[重点項目 1-(1)-④、1-(4)-②]

大学院生の研究活動の補助として、文献の購入費や学会参加の旅費を補助することで研究活動を支援する。

②FD活動(教学組織の充実)[重点項目 1-(1)-③]

法科大学院において育成を目指す人材像及び育成方法の情報を得るために、法科大学院協会に所属し、情報を収集する。

③学術研究会・講演会[重点項目 1-(4)-②③]

大学院生の研究活動に対する肯定的刺激を付与するため、また本研究科に関する広報のため、外部の識者を招き、学術講演会及び研究会を実施する。

④法学研究科広報[重点項目 1-(4)-③]

法学研究科の研究・教育活動に対する関心を集めること、調査研究の成果を公表して地域社会に貢献をすること、研究のサポートに繋がることを目標に、法学部オリジナルサイトに併設する形で大学院のサイトを運営する。

医療薬学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

本学の校訓「三実」である「真実」、「実用」、「忠実」の理念に則り、高度な専門性をもって患者に最適の薬物治療を提供できる人材、薬物を適正に使用する上で生じる問題を科学的・社会的に解決できる人材、更に薬学研究者の視点から病態や薬物作用機序の解明に取り組める人材を養成する。

このような理念に基づく学修の成果として、深い学識と高い研究能力を習得したと認められる者に対し、「博士(薬学)」の学位を授与する。ただし、課程修了までに以下の要件を満たすこと。

本大学院医療薬学研究科医療薬学専攻に4年以上在籍し、設定された基礎科目、専門科目、特別研修、特別研究を履修して、総計32単位以上を取得し、博士課程の審査及び試験に合格すること。

【主な取組】

①学生募集[重点項目 1-(2)-⑤、1-(5)-①②、1-(6)-③④]

各年度における入学定員を確保するため、学部から大学院へ進学する学生の経済的負担軽減に向けた制度の充実、がん専門薬剤師養成を目的とした「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム」における活動実施、本研究科紹介パンフレットの活用及びホームページの改善・充実、本研究科の研究内容や活動内容の積極的な紹介など、学生募集のための取組を継続する。

②大学院研究成果報告会の開催[重点項目 1-(1)-②④]

大学院生の研究内容に対する研究科教育職員の理解を深める必要があるため、進捗状況を確認できる研究進捗報告書の閲覧等について引続き検討する。

③中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムの活動 [重点項目 1-(4)-②、1-(5)-①③]

がんプロ公開講座を2回開催する。インテンシブコースについては、地域薬剤師へのがん専門知識の普及に努める。大学院がん医療重点コースの入学者を確保するために、学生募集に向けた取組を行う。

④「愛媛県病薬会誌」への投稿[重点項目 1-(4)-③、1-(6)-③]

本誌は、年2回(3月と10月)発刊されるため、毎回少なくとも1件以上は本研究科から出た論文の紹介(松大Topics)もしくは本研究科の活動内容の紹介を継続する。

⑤将来ビジョンの策定[重点項目 1-(1)-③、1-(2)-⑤、1-(5)-①、3-(1)-③]

研究が活性化され、複数名で卒業研究指導ができる研究室及び組織の構築を行い、世代交代が効果的に進むよう若手教育職員の採用を含め、働きかけを行う。研究指導教員の多くが、実務・臨床に関連する研究課題を持つよう促す。他大学の大学院の取組等を参考に、これからの医療薬学専門教育のあり方を見据えた組織の編成について、実現可能な方策を検討する。

(3)短期大学教育

松山短期大学

【ディプロマ・ポリシー】

「専門的な観点」

広く社会的問題に関心を持ち、その解決にあたることができる実践的知識を修得することで、現代の要請に応えられる人材となる。具体的には、経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解し、英語を学び利用できる表現力を持つこと、また、ITスキルズなど情報関連科目を履修することで情報技術を利用できる技能と情報を活用した思考力・判断力を身につける。

その結果、今日のグローバル化した情報社会に適応できる人材として、地域社会や企業における有為の存在となる。また、より高度な学修を続けることを目的として4年制大学に編入する際に必要とされる基礎的な知識と技能や思考力を身につける。このような観点から十分な評価を得た学生を卒業認定し、学位を授与する。

「良い社会人の育成の観点」

社会生活において、他者と誠実に向き合い、嘘偽りのない信頼関係を築くことができる倫理的な姿勢、積極的に人と交わりつつ、自らを謙虚に、そして互いの意見を尊重し共有しようとする姿勢をもった学生を卒業認定し、学位を授与する。

【基本方針】

卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に拠り、受入れた学生に対し教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に沿った授業を開講・実施し、将来地域社会に貢献する有為な人材に育成することを基本目標とする。学生定員を確保しつつ、学生が意欲的に短期大学生活を送れるよう各種施策を実施することを教育活動の基本方針とする。

【主な取組】

①学生の受入れ[重点項目 1-(6)-①③]

(i) 高校訪問

高校訪問は、本学と志願者、高校を結びつけるための広報活動であるため、積極的に取組んでいく。具体的には、県内の高校及び四国内の本学への入学実績のある高校を訪問する。

(ii) 入学者選抜試験

文部科学省から通知される最新の「大学入学者選抜実施要項」、「大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策として、入学者選抜日程や試験実施上の配慮を実施し、入学志願者の進学のを確保しながら、一人ひとりが安心して受験に臨めるような措置を講じる。また、人為的な間違いをなくし、正確かつ迅速に入学者選抜試験に係る業務を行う。

②就職・進学[重点項目 1-(3)-②]

(i) 就職・進学への対応

就職活動は、就職問題懇談会の最新の「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)」に基づき、広報活動開始は3月1日以降、採用選考活動開始は6月1日以降となっている。現状、多くの企業で採用活動が早期化

しているため、キャリアセンター課と協力してガイダンスなどのキャリア支援を行う。また、1年次生を対象に進路選択の一助として自己分析・適職発見プログラム R-CAP を実施する。4年制大学への編入希望者に対しては、将来に備えて、職業人となるための基礎知識を教授するとともに、進学を目指した教育を実施する。

③学生支援[重点項目 1-(2)-①②③⑤]

(i) 奨学金

新型コロナウイルス感染症の影響で経済困窮学生が今後も増加する可能性があることから、学生に対する国の高等教育の修学支援新制度(授業料等の減免、給付型奨学金)などの適切な措置に努める。独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度に加え、本学独自の奨学金制度として「松山短期大学奨学金」、「松山短期大学特別奨学金」を設けており、学生の修学意欲の向上及び安定した学生生活の確保のために支援を継続して行う。

(ii) 課外活動

新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の自治組織である学友会のサマーキャンプ、サークル活動、熟田津祭(大学祭)、卒業記念パーティー等の活動が制限されている。学友会はコミュニケーション能力や自治・運営能力の醸成等「リーダーシップを養う貴重な場」となっていることから、教職員も積極的な支援を行う。

(iii) 障害学生支援

障害や疾病等により、本学の受験及び修学に際して合理的配慮を必要とする申請があった場合、支援を行っている。発達障害のある学生やコロナ禍の影響で心に問題を抱えた学生の対応については、学生支援室、指導教授などと連携を取りながら支援を行う。また、学生支援室の助力を得て、様々な障害をもつ学生の特性に合わせて、可能な合理的配慮による支援を行う。

④教育支援[重点項目 1-(1)-④]

(i) 単位互換制度

本学の教育課程の多様化を図るため松山大学、愛媛大学、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学、聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部、放送大学と単位互換協定を締結し、学生の派遣及び受入れを行っている。本学学生は授業が夜間ということもあり、本学学生に対して昼間の時間を利用した幅広い学習の機会を提供でき、卒業後の進路選択の幅を広げることができている。

(ii) 一般基礎演習

指導教授のもとで1年次生が学びの基礎を学習する「一般基礎演習」を必修科目としている。一般基礎演習における指導教授と指導生の関係は、入学から卒業まで一貫して維持され、生活面、進路面、就職指導面と多岐にわたり、学生の精神的な拠りどころとなっており、学生支援との融合を実践している。また、1年次に2年間の学び方の基礎を習得できるようになった結果、学習意欲低下等による退学は減少し、学位授与率の維持向上に繋がっている。

⑤一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価[重点項目 1-(1)-③]

2017年度に一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受審し、2018年3月、同協会より「適合」の認定を受けた。第三者(機関別)評価結果では、6つ課題が示されており、

本学が改善を図り、教育研究活動の更なる向上・充実に努めることが求められていることから、次の第三者(機関別)評価受審に向けて課題解決に努める。

⑥創立 70 周年事業

本学は 2022 年に創立 70 周年を迎える。この節目にあたり、本学の歩みを振り返り今日を築いた先人の尽力に深く思いを致すとともに、本学の教育目的「商業経済の実際的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、同時に良き社会人を育成して広く経済文化の発展に寄与することを使命とする」を学生に伝えるために、記念講演を行う。

2. 研究活動

①研究支援関係等[重点項目 1-(4)-④]

教育職員(一部大学院生、学生を含む)の教育・研究活動の奨励を目的とし、以下の事業について、各規程等に基づく適切な執行により研究支援を行う。

- (i) 教員研究費 (ii) 研究室研究費(薬学部) (iii) 教育職員発表旅費
- (iv) 各種研究助成 (v) 松山大学地域調査 (vi) 学生懸賞論文

②出版物関係[重点項目 1-(4)-③]

本学の学術研究成果を刊行物として公開、保存することを目的とし、以下の出版物について、各刊行要領等に基づき適切に刊行する。

- (i) 松山大学論集・言語文化研究 (ii) 松山大学総合研究所所報
- (iii) 松山大学地域研究プロジェクト叢書、松山大学言語・情報研究プロジェクト叢書
- (iv) 松山大学研究叢書 (v) 松山大学教科書
- (vi) 松山大学地域研究ジャーナル (vii) 松山大学地域調査報告書

③公的研究費等[重点項目 1-(4)-①]

科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金/科学研究費補助金)は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、学術研究を発展させることを目的とする競争的研究費である。近年は、大学から配分されている研究費だけでなく、文部科学省や厚生労働省等外部から受入れる公的研究費等が不可欠となっており、本学でもその獲得を積極的に支援している。

総合研究所では、公的研究費等の応募申請から交付、実績報告等の事務手続きのほか、外部講師を招いて研修会を行うなどし、公的研究費等の獲得に向けた積極的な支援を行う。

3. 国際化

①海外研修事業[重点項目 1-(7)-①②③]

(i) 長期英語研修講座(イギリス、オーストラリア、カナダ)

イギリス(カンタベリー クライスト チャーチ大学 [研修期間 30 週間])、オーストラリア(グリフィス大学 [研修期間 30 週間])及びカナダ(ビクトリア大学 [研修期間 12 週間])の 3 講座(定員・各若干名)を開講する。

(ii) 短期語学研修講座(カナダ、オーストラリア、フランス、ドイツ、中国、韓国)

夏季講座は、カナダ(ビクトリア大学)、フランス(ブルゴーニュ大学)、ドイツ(フライブルク大学)、中国(上海師範大学)及び韓国(建国大学)の 5 講座を開講する。

(iii) 学生海外語学研修助成制度

最大 30 万円の援助を行うプログラムで夏季及び春季休暇に実施する海外語学研修を助成する(定員 33 名)。

(iv) 海外協定校との学生相互派遣

イギリス 1 大学、ドイツ 1 大学、中国 3 大学、台湾 2 大学、韓国 2 大学の合計 9 大学の協定校を対象に実施する。各大学への派遣・受入れ定員は若干名である。

(v) 「海外体験学習」調査研究・視察事業

カンボジアや台湾などでの「海外体験学習」の教育目的・目標、内容・方法、効果・評価、危機管理、幅広い課題を検討し、関係機関・団体との共同現地視察調査の実施及び海外体験学習を立上げる。

(vi) 海外体験学習

2021 年度の「オンライン海外インターンシップ@カンボジア」の実績から、カンボジアもしくは台湾に赴き、海外体験、SDGs、社会問題等を学ぶ海外体験学習を開催する。

(vii) 海外研修講座助成金

派遣留学、長期英語研修講座、短期語学研修講座及び海外体験学習の修了者に助成金を支給する。

(viii) 語学研修関係

オンライン英会話「室内留学」を夏季・冬季で開催する。

「バーチャル語学研修」夏季、英語・中国語・韓国語・ドイツ語・フランス語・スペイン語の集中的なオンライングループ語学研修を開催する。

「セミスパ English 研修」夏季・春季、TOEIC スコア、英語力を向上させることを目的に、レベルに応じたセミ・スパルタ方式のオンライン英語研修を 2 か月間コース・1 か月間コースを開催する。

(ix) 危機管理

2022 年度夏季に渡航する学生を対象に、6 月に「危機管理セミナー」を実施する。海外で想定される危機(犯罪・事故・自然災害・テロ等)管理意識の向上のため対象者全員の参加を義務付けている。

また、2023 年春季に渡航する学生は、大学コンソーシアムえひめ主催の「危機管理セミナー」(愛媛大学内開催)に参加することとする。

②留学生関連事業[重点項目 1-(7)-①②③]

(i) 私費留学生受入れ事業

2022 年度の私費外国人留学生数は 12 名(学部 1 年次生 1 名・2 年次生 1 名・3 年次生 6 名(うち、1 名は休学)・4 年次生 4 名、大学院 0 名)の見込み。

渡日前試験合格者 1 名が新型コロナウイルス感染症の影響により入国できず入学辞退となり、新入生は、在日の中国人 1 名(1 年次)とベトナム人 1 名(3 年次編入)となった。

(ii) 私費外国人留学生学費減免

2022 年度の学費減免対象は、11 名(全額減免: 0 名、70%減免: 5 名、30%又は半額減免: 6 名)の見込み。

③国際交流関連事業[重点項目 1-(7)-①②③]

(i)各種国際交流イベントの実施

外国人留学生と日本人学生との交流を目的に様々なイベントを企画し実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながらバスツアーなどを企画し実施する。

4. 学生支援

①奨学金[重点項目 1-(2)-①⑤]

経済的な理由により学費の支弁が困難となった学生が学業に専念できるよう、「松山大学奨学金」や「松山大学特別奨学金」等を給付することにより経済的支援を行う。高等教育の修学支援新制度やコロナ禍により急変した社会状況などを踏まえ、環境の変化に応じた効果的経済支援の見直しを行う。

また、報奨としての各種スカラシップ奨学金制度については、優秀な学生の確保及び在学生の学習並びにスポーツ活動の意欲向上に繋がるよう制度の運用を維持する。

②課外活動[重点項目 1-(2)-③]

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校法人松山大学の活動指針に基づき、警戒レベルに応じた活動を実施し、引続き感染防止対策の徹底に努めるとともに、学生が安心安全に活動できる環境を提供する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 年度に大幅に減少した新入生のサークル加入率は、2021 年度から再開した対面授業や新入生及び 2 年次生対象のサークルオリエンテーション等の効果により一定程度回復したが、更なる加入者数の回復と課外活動の活性化を目標とし、学生自治会との連携を図りながら支援を行う。

③学生支援室[重点項目 1-(2)-②③]

人との関わりを求める学生に対しては、「学生による、学生のための、学生生活支援」を目的に、学内外で様々な活動を行う学生支援団体 PIER に所属する学生に協力を依頼し、人と人を繋げる企画の実施や PIER の学生自身が相談相手になる機会を設けるなどし、来談者の対応を分散させる取組を行う。

学生支援に係る総合窓口として認知されつつある本室へは、学生などから寄せられる問い合わせが多岐にわたることから、問い合わせに対し迅速かつ適切に対応していくために、本室内対応のみに留めず、然るべき部署で専門的に対応が可能となるように学内連携に努める。また、配慮内容を各科目担当者へ周知する方法を検討する。

不登校や引きこもりの学生とは、定期的に連絡を取ることが望ましいが、本人発信に困難を伴う場合が多いことから、まずは保護者に学生の状況把握をしていただき、本室事務職員と情報を共有しながら、適切な支援を行う。

PIER については、活動内容を明確に説明した上で入団を促し、各イベントに積極的に賛同できる学生の確保に努める。また、障害のある学生が障害のない学生と同じように学び、豊かな学生生活を送ることができるように要支援学生に応じたサポートを考え活動する学生支援団 POP については、学内ポータルにおいても入団者募集を掲載し、学生確保に努める。PIER 及び POP へ安定的に入団者があり、各団体が活動を円滑に行うことができる環境

が整えば、PIER 学生スタッフと POP 学生スタッフとが交流を行い、両団体による定期的なミーティングを開催し、協働活動ができる支援体制の強化を目指す。

④健康相談[重点項目 1-(2)-②]

(i) 学校医、栄養士、健康支援課職員による健康相談の実施

日常的な相談から体調不良の際の相談まで、様々な対象者の状態に応じてアドバイスをを行い、支援する。希望によりオンライン相談にも対応する。

(ii) 学内外の連携を取り入れた支援の推進

相談内容により学内関係部署や学外機関へ繋ぐなど、周囲と連携・調整を行い、より良い支援を行う。

⑤健康診断[重点項目 1-(2)-②③]

(i) 十分な感染対策を講じた安全な健康診断の実施

(ii) 健康診断結果、有所見者に対する再検査・精密検査等の勧奨と適切な事後措置の実施

(iii) 的確なメディカルチェックとフォローアップの実施

健康診断結果をもとに、体育系部員及び海外研修生に対しメディカルチェックを実施する。メディカルチェックの結果、有所見者には、注意喚起を行い、事故を未然に防止する。

5. キャリア支援

①就職支援[重点項目 1-(3)-②③]

現況では多くの企業で採用活動が早期化しており、また、採用直結型のインターンシップが増加傾向にある。キャリアセンター課では、学生に不利益が生じないように、就職支援を行う。求人、企業説明会、インターンシップ等の情報提供については、キャリアセンター内に掲示することに加え、2020 年度に開設した「キャリアセンター特設データサイト」にも掲載し、引続き、自宅からの閲覧を可能とする。面談については、従来通り個別面談に重点を置いて指導を行うが、それ以外に Web 面談、電話相談及びメールでも対応していく。

②キャリア形成支援[重点項目 1-(3)-①④]

就職活動の早期化対策として、2021 年度にガイダンス及び講座セミナーの内容を見直し、2 年次から 3 年次にかけての 2 か年を一括りにして、体系的に学生のステージに応じたキャリア教育支援体制を構築した。2022 年度はその 2 年目となり、中間層の引上げ及び不活性層のケアを行い、就職率に目を向けるだけでなく、学生の就職活動満足度及び企業の採用満足度の向上に繋げていけるよう努める。また、2 か年計画の結果・成果について検証を行う。

6. 図書・学術情報

①図書館の学生利用の促進と情報リテラシーの向上[重点項目 1-(1)-④]

新入生ガイダンス、情報検索ガイダンス、図書館見学等のガイダンスのほか、図書館書評賞や松山大学ビブリオバトル等のイベントを通して、図書館の学生利用の促進と情報リテラシーの向上に努める。また、C3(図書館学生アドバイザースタッフ)によるブックハンティング、図書福袋企画、図書館見学ツアー(オープンキャンパス)、図書館利用案内 DVD の

作成などの活動を通して、学生目線の親しみやすい図書館の PR と C3 所属学生の自己啓発を図る。

7. 情報化

①パッケージシステムの導入[重点項目 2-(2)-①]

学生サービス向上及び業務効率化のため事務システムのパッケージソフトへの移行を進める。

②仮想サーバシステムのクラウド化[重点項目 2-(2)-②]

仮想サーバシステムの費用、セキュリティ、運用管理、故障対応等の問題を改善するため、仮想サーバシステムのクラウド化を実施する。

③教室用 PC リプレース

PC 教室の PC 老朽化に伴い PC のリプレースを行う。

④学内無線 LAN サービスの維持管理

学内無線 LAN の接続トラブルの調査を行い、安定稼働を目指すとともに改善について検討する。

⑤DX の推進

教育の ICT 化及び業務効率化のため DX を推進することを検討する。

8. 社会連携・地域貢献

(1)産官学連携事業

①社会人基礎力育成事業[重点項目 1-(5)-①②]

学生と教育職員が地域産業・企業と連携して、地域及び地域産業の活性化を推進すると同時に、学生が実践プロセスを通して、「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行う上で必要な基礎的な 3 つの能力(前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力)」を習得し、社会人に向けての成長を生きた形で推進する。

②学生による社会連携活動[重点項目 1-(5)-①②]

2015 年度より、官公庁や企業等から依頼のある社会連携事業について、学生に依頼内容を周知し、参加者を募っている。学生の活動に対して交通費補助等を行うなど、活発に社会連携活動が行えるよう支援する。これらの社会連携活動を通して、地域に貢献するだけでなく、学生自身の成長に繋がることを期待する。

③各機関との連携協定に基づく取組[重点項目 1-(5)-①②]

近年、大学が地域の自治体や企業と連携し、地域が抱える課題などを解決していくことが強く求められていることから、新たな連携協定締結に向けた協議を進めている。2022 年度も地域の課題を解決する取組として、長期休暇中における子どもの居場所づくり及び体験(学び・遊び)を補完する事業「休日子どもカレッジ(愛媛県、松山市、NPO 法人及び本学との連携)」を開設し、小学生を受入れる。また、地域において起業する人材を育成する「えひめベンチャー起業塾(愛媛県、公益財団法人えひめ産業振興財団との共催)」等を実施し、連携協定を締結している機関との協力事項の具体化を図る。

(2) 公開講座事業

① コミュニティ・カレッジ [重点項目 1-(5)-③]

市民に広く生涯学習の場を提供するため、2010年10月にスタートした。2022年度も引き続き本学の教育職員(非常勤講師含む)の知的人的資源を活用した、アカデミックな講座を開講する。

② 松山大学・カルスポ公開講座(公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団共催講座) [重点項目 1-(5)-③]

公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団の受託事業として、1980年より松山市民及び松山市に勤務している方を対象に「一般教養講座」を開講している。本学教育職員がコーディネーターとなり、学内外から幅広い講師を招き開講しており、受講生から好評を得ている。

③ 新居浜生涯学習「松山大学公開講座」 [重点項目 1-(5)-③]

新居浜市生涯学習センターが運営する新居浜生涯学習大学の講座のひとつとして、1993年より継続して開講している。本学の専任教育職員が講師となり、2022年度は全10回講義を行う。

9. 管理運営・財務

① 建物及び建物付属設備の維持管理 [重点項目 1-(2)-④、2-(1)]

築後30年以上経過している建物が半数以上を占めているため、突発的に起こる故障を全て未然に防ぐことは困難であるが、老朽化の進む建物及び設備を耐用年数や利用状況から計画を立てて改修・更新工事を行うことで、教育研究への大きな影響を与えるトラブルを事前に回避することは可能である。また近年進めてきた耐震化率100%の目標は2021年度に達成することができたことから、2022年度は非構造部材の耐震化に向けて取り組んでいく。

(i) LED照明化工事

主要メーカーの蛍光灯・電球の製造中止(安定器は製造を終えている商品がすでにある)に伴い、照明器具を計画的にLEDにリニューアルする。

(ii) 自動制御設備更新工事(50年記念館及びカルフル)

50年記念館及びカルフルに設置している自動制御設備は、設置後26年以上が経過しているため、設備の更新を行い、中央監視室からの機械の運転制御、守衛室での警報関係のモニタリングを行えるようにし、機械設備での安全管理を可能にする。

(iii) 50年記念館研究棟外壁改修工事

コンクリート打継部から水が浸透しエフロ(白華現象)が発生しているため、止水しエフロの発生を抑え、外壁部分の美装工事を行うことで、建物の健全化、意匠性の向上及びタイル剥落の防止による学生及び教職員の安全確保に努める。

② 予算管理

2022年度予算編成方針における新型コロナウイルス感染症に係る方向性については、「withコロナ」の立場に立ち、感染防止対策の徹底を図りながらも、可能な限り、学生がキャンパス生活を謳歌することができるよう、環境整備を優先させることとする。

2022年度予算編成は、事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持することを目標とし、学校法人松山大学中期プランに掲げる重点項目に新型コロナ

ウイルス感染症の影響に係る項目を加えた教学、施設・設備等に係る重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行うこととする。

また、予算編成時に各部署等の予算の上限額を設定し、予算と決算の乖離がないよう意識した、編成・執行・変更等を行う。

③資産運用

その他の固定資産となる有価証券、特定資産などについては、「資金の運用に関する取扱規程」及び「資金運用ガイドライン」に沿って、元本回収・分散投資・満期償還を基本とした運用を行う。安定した資金運用を目標とし、常に経済状況を把握しながら、債券の管理を行う。

④勤怠管理[重点項目 3-(1)-①]

教職員の健康と福祉を確保するべく、年次有給休暇の取得促進と、長時間労働(時間外・休日・深夜労働)の削減に取り組む。勤怠システムを活用し、教職員の勤怠状況をタイムリーに把握するとともに、所属長と連携を取り、課題解決を図っていく。

⑤研修関係[重点項目 3-(1)-①②③]

FD研修については、教育の質向上を目指したFD活動を実質的な教育改善に繋げるため、対象者をそれぞれの教育経験年数や役割に応じて、「松山大学の教育理念等に関する内容」、「教育実践・学生支援に関する内容」、「授業内容、教育方法の改善に関する内容」、「大学教育改革に関する内容」に区分して実施する。また、松山大学・松山短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会において、FD活動の目標や目的を再確認し、年間実施計画及び部局自己点検・評価の結果に基づいた各学部・研究科のFD活動骨子を策定する。

SD研修については、「学校法人松山大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程」に基づき、学校法人松山大学スタッフ・ディベロップメント委員会が中心となり、教育職員及び事務職員に対して、目的に応じて細分化された学内及び学外研修を計画・実施し、大学運営に必要な知識技能の修得や能力・資質の向上を教職員全体で目指す。

⑥災害対応

新型コロナウイルス感染症に関しては、2021年度に引続き、国・自治体のガイドライン等に従いながら、学生と職員の安全のみならず、広く地域社会も視野に入れ、感染症拡大の防止に努める。緊急対応が必要と判断した場合には、危機管理対策本部を中心に教育職員と事務職員が一体となり対応していく。

災害発生時に備え「学校法人松山大学危機管理マニュアル」、「学校法人松山大学緊急事態対応マニュアル(海外)」、「非常時連絡網(事務職員)」等を整備するとともに、事務職員においては、業務用携帯電話を使った連絡体制を構築することにより、災害発生時の緊急対応体制の強化を図る。また、自衛消防等に関する各種講習会への積極的な受講に努め、資格取得者の増員を目指す。

設備等管理においては、建屋ごとの「建物構造」、「避難施設」、「火気使用設備器具」、「電気設備」等の防火防災にかかる現状調査(自主検査)を3か月毎に実施し、現状把握に努めていく。なお、災害時、学生及び教職員に対し松山大学生協同組合との連携により、1人あたり1~2食分の量を2,000人分配給可能としている。

学生及び教職員を対象とした防災消防訓練を毎年、実施するとともに、愛媛県が実施する「シェイクアウトえひめ(愛媛県総ぐるみ地震防災訓練)」にも毎年参加しており、2022年度も引続き防災意識の啓発に取り組む。

⑦松山大学創立100周年記念事業[重点項目3-(3)]

(i) 学校法人松山大学寄附金事業

松山大学創立100周年を迎える2023年度末までを募集期間に設定し、2018年4月より開始した「松山大学募金」、「松山大学創立100周年記念事業募金」及び「古本募金」からなる学校法人松山大学寄附金事業について、引続き寄附金を募る。

これまでに約6,365万円(2021年12月31日現在)の寄附金が寄せられた。

(ii) 松山大学創立100周年史制作

松山大学創立100周年史について、2024年度末に刊行予定の通史(正史)及び2023年度実施予定の記念式典時に配付予定のダイジェスト版(記念誌)の編纂業務を進める。

(iii) 松山大学創立100周年記念事業

2022年度には、100周年記念事業の1つである記念講演会を実施する予定としており、その他の事業の企画についても、松山大学創立100周年委員会及び松山大学創立100周年記念事業委員会とで協議の上、進める。

10. 入試・広報

(1) 学生の受入れ

① 高校訪問・進学相談会・松山大学説明会(県内)[重点項目1-(6)-②]

新型コロナウイルス感染症の状況に関係するが、「高校訪問」、「進学相談会」、「松山大学説明会」は、本学と志願者・保護者・高校を繋ぐための広報活動であるため、積極的に取り組んでいく。特に四国外(中国・九州地域)における認知度が低いため、「高校訪問」や「進学相談会」において広報活動に努める。志願者の約7割が県内出身者であるため、県内の高校との連携及び情報交換も必要不可欠であることから、2022年度も「松山大学説明会」の開催を継続する。

② 各種オープンキャンパス[重点項目1-(6)-②]

(i) オープンキャンパス

2021年度は新型コロナウイルス感染症対策として、1日あたりの来場者数を制限して4日間のオープンキャンパスを実施した。来場者の満足度が高かったため、2022年度も実施日や実施方法について検討する。従来の大人数を受け入れる自由参加型の開催方法のみならず、1日あたりの参加者数が少人数となった場合でも、参加した高校生・保護者等に対して、本学からのメッセージがしっかり伝わるようなガイダンスの実施を検討する。また、新型コロナウイルス感染症の状況も関係するが、一方向のガイダンスではなく、双方向や参加型のプログラムの実施や施設見学及び市内観光バスなども含めて検討する。

(ii) ミニオープンキャンパス

祝日(通常授業日)を利用したオープンキャンパスは、学生がキャンパス内の各種施設を利用している状況を参加者が見学することができるため、効果的である。

参加者の満足度を更に高めるため、求められているものを精査しつつ、ニーズを反映したプログラムの実施に努める。

(iii) オーダーメイドオープンキャンパス

本学への訪問を希望する高校の多くは、高校生や保護者の大学進学に対する意識付けと情報入手を目的としているが、保護者や引率教員から「また訪問したい」、生徒からは「ぜひ入学したい」と思われるような対応を心掛け、リピーター校の獲得と新規校の開拓・受入れに努めていく。高校のPTA 行事の一環として、PTA 役員のみでの大学訪問の要望も増えてきており、受験生の出願意思決定に大きな影響力を持つ保護者への対応は非常に重要となる。実施後に回収する来場者アンケートを参考に、ニーズに沿ったプログラムの改善に努める。

(iv) WEB オープンキャンパス

WEB オープンキャンパスは、高校生が「遠方からでも自宅にいながら!」、「気軽にスマートフォンで!」、「好きな時間に!」ということを特性とする松山大学の情報を収集できるコンテンツとなっている。これらの特性を生かして、松山大学から高校生に対してメッセージを発信し、アクセス数増加に加え、リピーター数の増加や継続して接触(閲覧・視聴)してもらえようとする作り込みに努める。また、夜間の閲覧・視聴が多いことも視野に入れながら、参加者(高校生・保護者)のニーズの精査に取り組む。

③本学への接触者に対する出願までの継続アプローチ[重点項目 1-(6)-③]

GMS(学生確保マーケティングシステム)を利用して、資料請求から得られる情報を活用して入試広報戦略に役立て、出願までの継続的なアプローチを行う。

④入試業務[重点項目 1-(6)-①]

人為的なミスをなくし、正確かつ迅速に対応するよう所管部署としても気を引締めていく。また、新型コロナウイルス感染症の対策も文部科学省から提示されている最新のガイドラインや独立行政法人大学入試センターから指示されている実施要領を遵守して、徹底して準備する。

(2) 広告・広報関係

①広告[重点項目 1-(6)-③]

費用対効果に沿った広告戦略に注力することを大前提として、高校生に対しては Web 広告、保護者層に対してはテレビ CM に注力し、松山大学の認知度やイメージを更に高めていくブランディング戦略を遂行する。また、中四国地区の中でも本学への志向性が比較的高く、地元の国公立大学と併願する私立大学の少ない岡山県、香川県、高知県を重点地区に据えて広報活動に取組み、当該エリアの CM スポット出稿や Web 広告配信を積極的に行う。

②ホームページ・SNS [重点項目 1-(6)-④]

ステークホルダーのコアである高校生のメインとなるメディアは、SNS を含むネットであり、近年は保護者層においてもユーザーが増加傾向にあることから、本学オフィシャルサイトや SNS の更なる充実を図るとともに、進学情報サイト(Web 企画)の発信力を活用して、ステークホルダーに対して正確でタイムリーな情報提供及び発信に努める。

③各種刊行物作成[重点項目 1-(6)-③]

(i) 大学案内

大学案内は、高校生や保護者にとって、進路選択の大きな材料となっている。大学のあらゆる内容を網羅して編集するため、取材、編集、校正作業の時間を確保することが課題となっていることから、計画的に遂行する。

(ii) 学園報『CREATION』

『CREATION』は、今現在、伝えるべきこと、伝えたいことをモットーに本学の様々な教育・研究、取組やイベント等をはじめ、学生や教職員の活きた言葉や活動をより多く、わかりやすく紹介・情報提供することに心掛けている。読者の感覚に直接訴える強さのある紙媒体に拘りながら、より一層心を込めて『CREATION』を刊行していく。

④大学 PR(オリジナルグッズ企画・製作) [重点項目 1-(6)-②]

本学の認知度向上を図るべく、実用的かつオリジナル性に富んだグッズの企画・製作に取り組む。

⑤取材活動[重点項目 1-(6)-③]

情報の収集力と発信力は、大学のスタンス、ブランドやイメージまでも左右する重要なファクターであることから、本学の情報収集・発信はもとより、大学に係る諸機関等から発信される情報についても常に高いアンテナを張って正確な情報収集に努める。また、他大学の情報公開、大学ブランドの発信手法等についても意識して情報収集に努める。

1 1. 東京オフィス「MTO」(MTO : Matsuyama University Tokyo Office)

①首都圏で就職活動等を行う学生の支援[重点項目 1-(3)-①]

首都圏で就職を希望する学生をサポートし、ミスマッチのない就職や職業選択に寄与するために、以下を実施する。

(i) 学生に対する東京オフィス案内とイベント・来室等への誘導及び面談・相談

キャリアセンター主催就職ガイダンスに同席し、直接、東京オフィス及び東京オフィス主催イベントを案内し、利用への働きかけを行う。

(ii) 「シューカツゼミ」の開催

首都圏企業の人事担当者と協働したセミナーと、首都圏で勤務している卒業生との座談会を開催する。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、開催方法や時期、回数等を柔軟に検討しつつ実施する。

(iii) 就職活動・インターンシップ支援

学生に広く浸透している SNS や電話・メール・オンラインツールなどを活用しながら、東京オフィスのイベントやお知らせを効果的に配信・提供し、就職活動・インターンシップを支援する。また、それらに付随し、支援環境の整備、東京オフィス職員のスキルアップを図り、相談業務に活かしていく。

②首都圏での企業情報収集及び企業とのネットワーク構築[重点項目 1-(3)-②]

求人・内定企業との関係を継続しつつ、新規企業を開拓するため、以下を実施する。

(i) 企業と大学との情報交換会等への参加

首都圏で開催される大規模な情報交換会に優先的に参加する。そのほか、中小企業や情報系企業との情報交換会にも可能な限り参加し、関係構築や情報収集に努める。

(ii) 企業訪問・来室・オンライン面談による情報収集

名刺交換をした企業への訪問や企業の来室を通し、より詳細な情報収集に努める。また、学生の希望業種・規模・職種等を考慮した企業訪問で、情報収集・求人獲得に繋げる。

(iii) 内定御礼

首都圏に本社のある企業に就職した学生がいる場合は、内定御礼に伺い、引続きの就職活動への協力依頼とともに、採用状況やポイント等をヒアリングし、就職活動生へのアドバイスに活かす。

(iv) 就職関連セミナー、人事担当者向けセミナーへの参加

就職・採用動向に関するセミナー・勉強会等に参加し、採用市場の新鮮な情報収集に努めるとともに、人事担当者向けセミナーに参加することで、人事・採用動向や施策を把握し、学生へのアドバイスに活かす。

これらを通して入手した企業情報等は、全てキャリアセンター課と共有するとともに、SNS等を使って、登録している学生に直接的に情報提供を行う。

③外部機関との関係構築及び諸機関・学内への情報発信[重点項目 1-(6)-③]

外部機関との継続的な関係構築及び学内への情報提供のために、以下を実施する。

(i) 愛媛県・松山市、その他地元に関連する機関の会合への出席

首都圏で活躍されている愛媛県出身の方々と面識をもつことで、本学や東京オフィスのPRと、学生の就職活動等にも活かしていく。

(ii) 大学東京事務所会での勉強会・情報交換会・交流会の計画・実施

地方大学で東京に事務所を構えている大学と連携し、文部科学省をはじめとした高等教育関連の要職や専門家、他大学の特色分野に携わる教職員とのネットワークを構築するとともに、他大学の事例を見聞し、入手した情報を本学の各部署と共有する。

④首都圏における学生・卒業生の活動に関する支援[重点項目 1-(6)-③④]

大学・在学生の活動に関する情報発信及び卒業生間交流の活性化を図るため、以下を実施する。

(i) 大学・在学生の活動状況の発信

首都圏の卒業生、企業、外部機関の方々に向けて Facebook を通じて学内の大きな行事や出来事、全国大会等の情報を発信し、大学の近況や在学生の活躍の様子を伝えているが、近年はアクティブユーザーが減少していることから、東京オフィスの就活情報提供ツールとして使用する SNS との連携性を考慮し、若い世代により利用されている SNS も使用した広報活動を展開する。

(ii) 温山会東京支部の活動支援及び若手グループとの交流

温山会員との交流を通して、ステークホルダーである卒業生の要望や母校に対する意見を集約し、温山会本部や大学への橋渡しの役割を担う。また、若手を中心と

したグループである MTO 会との交流を通して良好な関係を構築し、在学生の就職活動支援や上京して間もない卒業生の相談相手としての支援を依頼するほか、温山会へのスムーズな連携のための方策を検討する。

Ⅲ. 2022年度予算の概要

1. 予算編成方針

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持すべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を21億円までとする」ことを目標とする。ただし、高等教育の修学支援新制度に係る費用については、21億円には含まないものとする。また、部門ごとに、過去5年度分の予算額と決算額、執行率を確認のうえ、予想される決算額からの乖離が生じることのないよう、先に掲げた重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行うこととする。なお、事業活動支出における人件費、教育研究経費及び管理経費についての経常収入に対する各割合については、日本私立学校振興・共済事業団から2019年度の全国平均値(医歯系法人を除く。)が示されており、本法人においてもこの数値を目標とし、次のとおり設定する。2022年度の数値目標は、人件費比率53.2%、教育研究経費比率33.5%、管理経費比率8.9%を目標とする。

2. 事業活動収支予算

- (1) 事業活動収入計は67億5,186万円、事業活動支出計は67億432万円で、2022年度予算編成方針を基に2022年度事業の維持・継続及び新規事業等、総合的に判断の上、予算編成に取り組んだ結果、基本金組入前当年度収支差額は4,753万円の収入超過となった。基本金組入により当年度収支差額は5億2,735万円の支出超過となった。また、前年度繰越収支差額を加えると翌年度繰越収支差額は61億1,250万円の支出超過となった。
- (2) 前年度予算との比較において
 - ①事業活動収入は、2,163万円減少している。その主な要因は、経常費等補助金3,038万円減、雑収入1億1,981万円減、受取利息・配当金1,019万円減によるものである。
 - ②事業活動支出は、6,742万円減少している。その主な要因は、人件費1億6,712万円減によるものである。
 - ③当年度収支差額は、前年度の6億2,364万円の支出超過から、5億2,735万円の支出超過となった。その主な要因は、前年度の基本金組入額6億2,539万円に対し、今年度の基本金組入額が5億7,489万円となったことによるものである。
 - ④翌年度繰越収支差額の支出超過は、前年度の55億8,515万円から、61億1,250万円に増加した。
- (3) 事業活動収支の区分別収支について
 - ①教育活動収支は、教育活動収入計66億3,494万円、教育活動支出計66億7,585万円で、教育活動収支差額は4,091万円の支出超過となった。
 - ②教育活動外収支は、教育活動外収入計1億1,112万円、教育活動外支出計847万円で、教育活動外収支差額は1億264万円の収入超過となった。
 - ③特別収支は、特別収入計580万円、特別支出計1,000万円で、特別収支差額は420万円の支出超過となった。
- (4) 経常収入に対する収支関係比率について
経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)に対する割合は、人件費51.7%【目標値53.2%以内】、教育研究経費42.6%【同33.5%以上】、管理経費4.7%【同8.9%以内】)となり、目

標値を設けた3つの費用のすべての目標値を達成している状況である。

3. 資金収支予算

教育研究経費支出は、前年度予算比1億5,691万円増の21億5,907万円、管理経費支出は前年度予算比1,427万円増の2億6,528万円で、合計が24億2,435万円となった。なお、教育研究経費支出のうち、高等教育の修学支援新制度に係る奨学費支出が3億9,382万円となるため、2022年度予算編成方針で財務目標とした「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を21億円までとする」に沿った計上となった。

一方、御幸キャンパス「クラブ アクティビティ エリア」建設等に伴う借入金の返済を含む借入金等返済支出が前年度予算と同額の4億1,000万円となり、施設関係支出が前年度予算比3,909万円増の3億1,446万円となるため、翌年度繰越支払資金の見込みは、前年度予算比4億2,132万円減の24億9,882万円となった。

4. 純資金

翌年度繰越支払資金(現金・預金)は減少するものの、減価償却引当特定資産、100周年記念事業準備金引当特定預金及び事業計画準備金引当特定預金の増加により、純資金は199億6,868万円となり、前年度予算比2億8,176万円の増加が見込まれる。なお、主要資産については、前年度予算比1億2,823万円の減少となり、223億6,868万円となるが、このうち196億8,952万円(退職給与引当特定資産、第3号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産の合計額)は目的に従い拘束される資産である。

5. 資金運用

- (1) 本法人の資金運用は、分散投資を基本に10年物国債(0.155% 2022年1月27日現在)の運用利回りを上回ることを目標にしている。現在保有している債券は、約0.48%の運用収益(約1億1,000万円)を見込んでいる。
- (2) 2021年度と同様に、退職給与引当特定資産、第3号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産の計196億8,952万円(2022年度予定額)について、2022年度学校法人松山大学資金運用ガイドラインに基づく運用を行う。2022年度の償還金額は約13億円予定されており、再投資を行う予定である。
- (3) 時価のある有価証券の時価評価については、簿価の104.7%程度(2021年12月末現在)となっており、約7億8,600万円の含み益がある。
- (4) 時価額において、会計基準に基づいて減損処理(評価換え)を必要とする可能性の高い有価証券は保有していない。

6. 財務管理

2020年度の決算に基づく内部留保資産比率{(運用資産－総負債)/総資産}は、36.5%^{※1}で、全国大学平均26.1%^{※2}と比較し高いレベルにあり、引き続き高い水準を維持できている。

※1 小数点第2位四捨五入

※2 全国大学平均：令和元年度医歯系法人を除く全国平均(令和2年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「令和2年度財務比率比較表」(大学法人)参照)

IV. 事業活動収支予算の概要

1. 事業活動収支総括表

事業活動収入計は67億5,186万円、事業活動支出計は67億432万円で、基本金組入前当年度収支差額は4,753万円の収入超過となり、基本金に5億7,489万円組入れたことで当年度収支差額は、5億2,735万円の支出超過となった。また、翌年度繰越収支差額は、61億1,250万円の支出超過となった。

(単位：千円、△印：減)

教育活動収支	収入の部	科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
		学生生徒等納付金	5,320,976	80.2	5,251,213	79.0	69,763
		手数料	175,749	2.7	172,763	2.6	2,986
		寄付金	100,000	1.5	38,320	0.6	61,680
		経常費等補助金	924,068	13.9	954,453	14.3	△ 30,385
		付随事業収入	15,044	0.2	11,358	0.2	3,686
		雑収入	99,106	1.5	218,921	3.3	△ 119,815
		教育活動収入計	6,634,943	100.0	6,647,028	100.0	△ 12,085
教育活動収支	支出の部	科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
		人件費	3,490,255	52.3	3,657,375	54.2	△ 167,120
		教育研究経費	2,871,368	43.0	2,795,431	41.4	75,937
		管理経費	313,730	4.7	298,629	4.4	15,101
		徴収不能額等	500	0.0	500	0.0	0
		教育活動支出計	6,675,853	100.0	6,751,935	100.0	△ 76,082
		教育活動収支差額	△ 40,910		△ 104,907		63,997
教育活動外収支	収入の部	科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
		受取利息・配当金	110,480	99.4	120,670	100.0	△ 10,190
		その他の教育活動外収入	644	0.6	0	0.0	644
		教育活動外収入計	111,124	100.0	120,670	100.0	△ 9,546
教育活動外収支	支出の部	科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
		借入金等利息	8,475	100.0	9,813	100.0	△ 1,338
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0
		教育活動外支出計	8,475	100.0	9,813	100.0	△ 1,338
		教育活動外収支差額	102,649		110,857		△ 8,208
		経常収支差額	61,739		5,950		55,789
特別収支	収入の部	科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
		資産売却差額	0	0.0	0	0.0	0
		その他の特別収入	5,800	100.0	5,800	100.0	0
		特別収入計	5,800	100.0	5,800	100.0	0
特別収支	支出の部	科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
		資産処分差額	10,000	100.0	0	0.0	10,000
		その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0
		特別支出計	10,000	100.0	0	0.0	10,000
		特別収支差額	△ 4,200		5,800		△ 10,000
		[予備費]	10,000		10,000		0
		基本金組入前当年度収支差額	47,539		1,750		45,789
		基本金組入額合計	△ 574,892		△ 625,391		50,499
		当年度収支差額	△ 527,353		△ 623,641		96,288
		前年度繰越収支差額	△ 5,585,151		△ 4,961,510		△ 623,641
		基本金取崩額	0		0		0
		翌年度繰越収支差額	△ 6,112,504		△ 5,585,151		△ 527,353
		(参考)					
		事業活動収入計	6,751,867		6,773,498		△ 21,631
		事業活動支出計	6,704,328		6,771,748		△ 67,420

(1) 事業活動収入

事業活動収入は、前年度予算比2,163万円減の67億5,186万円となった。

教育活動収入は、前年度予算比1,208万円減の66億3,494万円となった。主な要因は、経常費等補助金3,038万円減、雑収入1億1,981万円の減少によるものである。

教育活動外収入は、前年度予算比954万円減の1億1,112万円となった。主な要因は、その他の受取利息・配当金1,019万円の減少によるものである。

特別収入は、前年度と同額の580万円となった。

(2) 事業活動支出

事業活動支出は、前年度予算比 6,742 万円減の 67 億 432 万円となった。

教育活動支出は、前年度予算比 7,608 万円減の 66 億 7,585 万円となった。その主な要因は、人件費 1 億 6,712 万円の減少によるものである。

教育活動外支出は、前年度予算比 133 万円減の 847 万円となった。

特別支出は、前年度予算比 1,000 万円増の 1,000 万円となった。

(3) 基本金について

第 1 号基本金の要組入額は、借入金返済 4 億 1,000 万円、カルフルール舞台機構装置改修に伴う建物 1 億 5,895 万円及び LED 照明化工事に伴う建設仮勘定 1 億 5,049 万円等により 8 億 7,976 万円となるが、LED 照明化工事に伴う建物附属設備の除却等により除却資産基本金が 3 億 508 万円となることから、5 億 7,468 万円の組入となった。

第 3 号基本金は、松山大学地域研究基金の運用収入 21 万円を組入れた。

以上により基本金組入額は、5 億 7,489 万円の計上となった。

2. 事業活動収支関係比率の推移

区分	計算式	評価基準	全国平均	2021 更正	2022 当初
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	～	75.1%	77.6%	78.9%
人件費比率	人件費/経常収入	▼	53.2%	54.0%	51.7%
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	70.8%	69.6%	65.6%
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	33.5%	41.3%	42.6%
管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	8.9%	4.4%	4.7%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△	4.7%	0.0%	0.7%
基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	107.0%	110.1%	108.5%
補助金比率	補助金/事業活動収入	△	12.2%	14.1%	13.7%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	△	12.0%	14.1%	13.7%
寄付金比率	寄付金/事業活動収入	△	2.1%	0.7%	1.6%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金/経常収入	△	1.4%	0.6%	1.5%
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	10.9%	9.2%	8.5%
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	～	11.8%	12.4%	11.4%
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	4.2%	0.1%	0.9%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	△	2.6%	-1.6%	-0.6%
積立率	運用資産/要積立額	△	78.5%	84.1%	82.3%

※1 全国平均：令和元年度医歯系法人を除く全国平均

(令和 2 年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「令和元年度財務比率比較表」(大学法人)参照)

※2 評価基準：△…高い値が良い、▼…低い値が良い、～…どちらとも言えない

※3 小数点第 2 位四捨五入

※6 基本金要組入額＝基本金+基本金未組入額

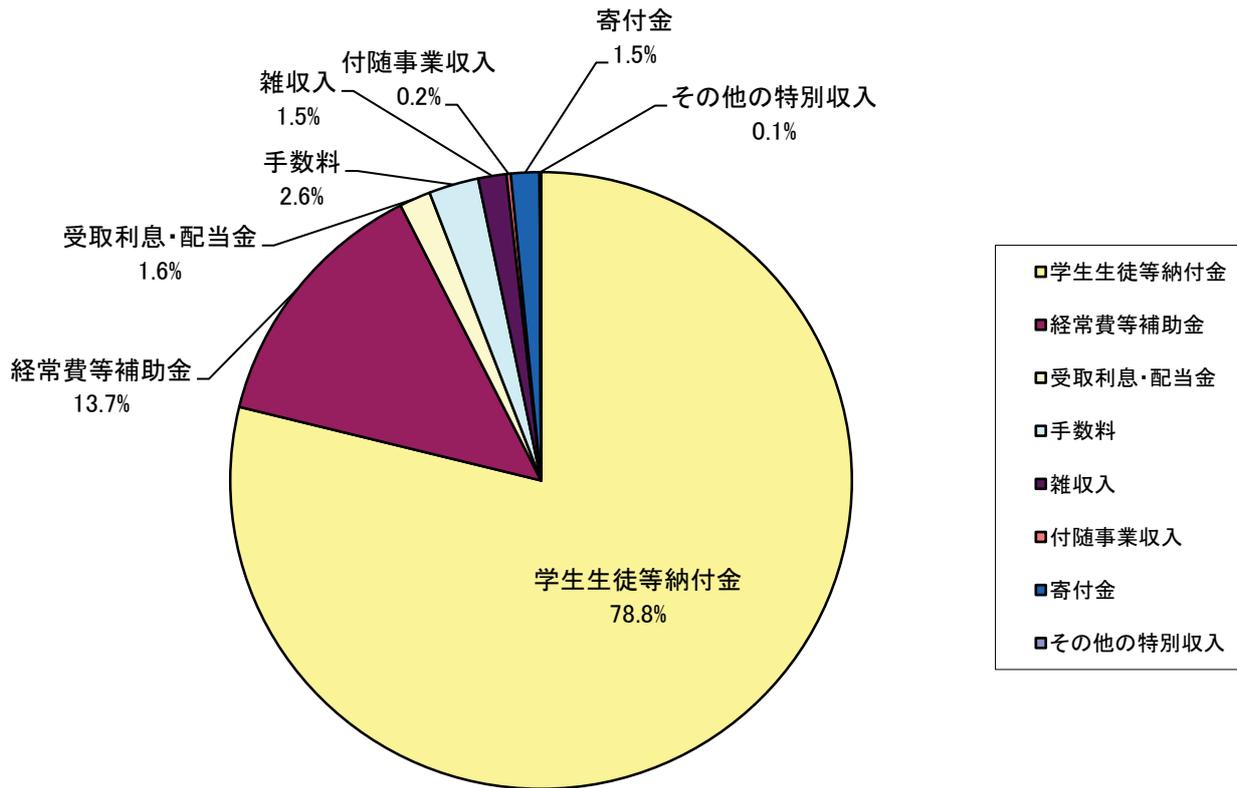
※4 経常収入＝教育活動収入+教育活動外収入

※7 運用資産＝特定資産+有価証券(固定資産+流動資産)+現金預金

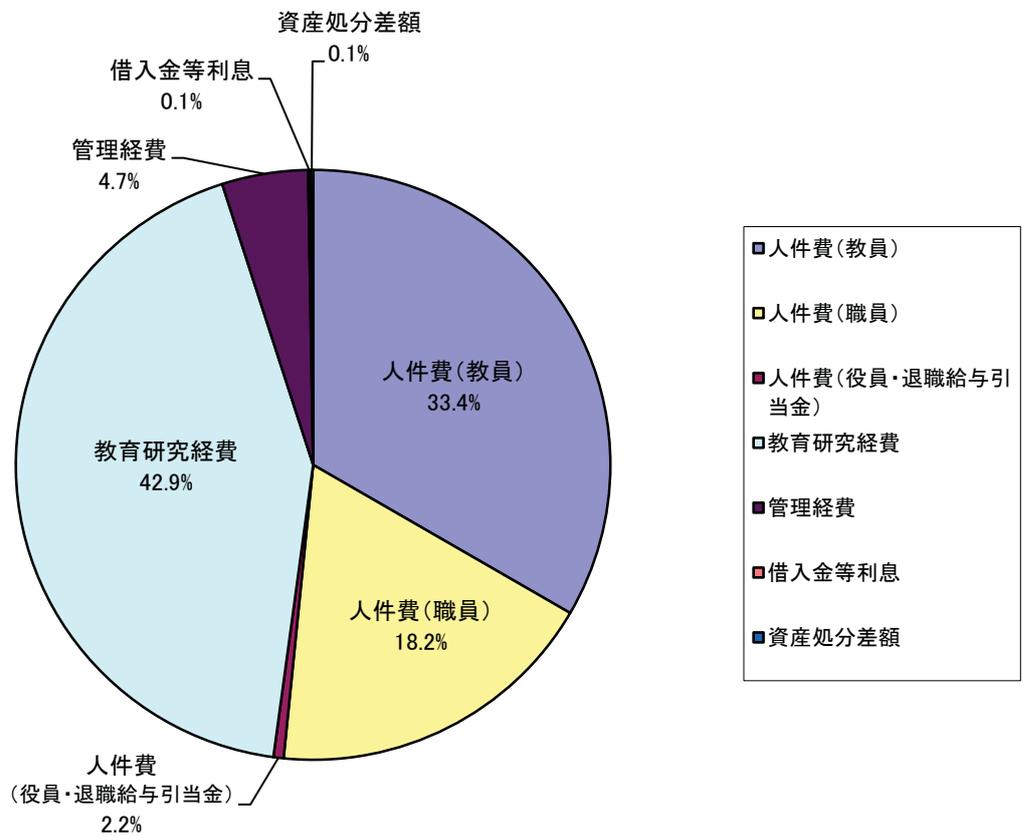
※5 経常支出＝教育活動支出+教育活動外支出

※8 要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+第 2 号基本金+第 3 号基本金

事業活動収入67.5億円の構成比率

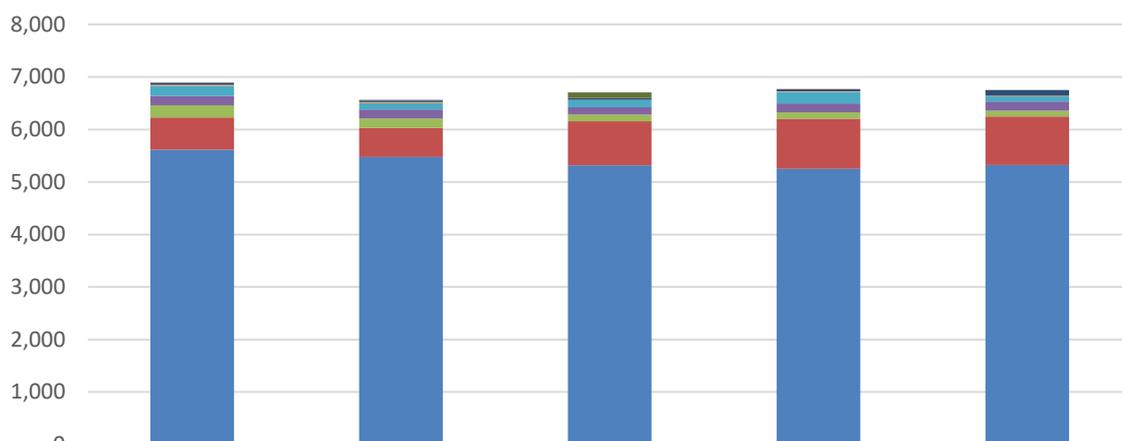


事業活動支出67.0億円の構成比率



単位: 百万円

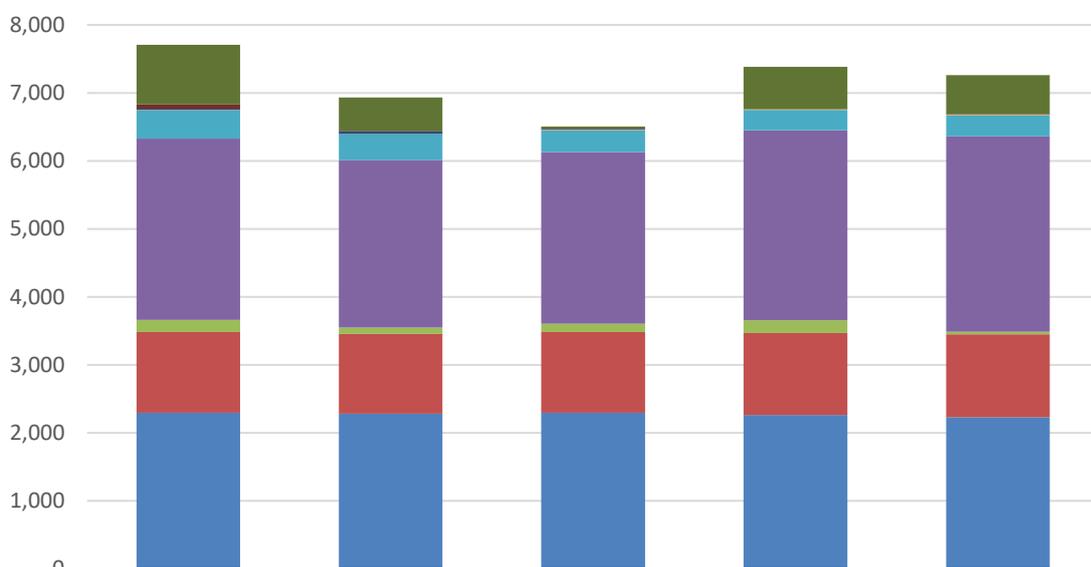
事業活動収入の推移



	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度予算	2022年度予算
■ その他の特別収入	12	11	8	5	5
■ 資産売却差額	0	2	102	0	0
■ その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
■ 寄付金	28	34	34	38	100
■ 付随事業収入	17	19	11	11	15
■ 雑収入	192	118	134	218	99
■ 手数料	184	172	140	172	175
■ 受取利息・配当金	231	182	122	120	110
■ 経常費等補助金	612	555	840	954	924
■ 学生生徒等納付金	5,613	5,472	5,318	5,251	5,320

単位: 百万円

事業活動支出・基本金組入額の推移



	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度予算	2022年度予算
■ 基本金組入額	879	487	30	625	574
■ その他の特別支出	59	3	0	0	0
■ 資産処分差額	18	43	17	0	10
■ 借入金等利息	4	3	8	9	8
■ 管理経費	422	382	321	298	313
■ 教育研究経費	2,665	2,463	2,525	2,795	2,871
■ 人件費(役員・退職給与引当金)	179	97	121	188	37
■ 人件費(職員)	1,187	1,171	1,188	1,206	1,218
■ 人件費(教員)	2,295	2,284	2,296	2,262	2,233

V. 資金収支予算の概要

1. 資金収支総括表

(収入の部)

(単位：千円、△印減)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減
学生生徒等納付金収入	5,320,976	5,251,213	69,763
手数料収入	175,749	172,763	2,986
寄付金収入	100,000	38,320	61,680
補助金収入	924,068	954,453	△ 30,385
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	15,688	11,358	4,330
受取利息・配当金収入	110,480	120,670	△ 10,190
雑収入	99,106	218,921	△ 119,815
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	929,393	958,755	△ 29,362
その他の収入	214,724	284,030	△ 69,306
資金収入調整勘定	△ 1,012,452	△ 1,065,308	52,856
前年度繰越支払資金	2,920,153	3,345,084	△ 424,931
合 計	9,797,885	10,290,259	△ 492,374

(支出の部)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減
人件費支出	3,532,224	3,678,310	△ 146,086
教育研究経費支出	2,159,074	2,002,159	156,915
管理経費支出	265,283	251,006	14,277
借入金等利息支出	8,475	9,813	△ 1,338
借入金等返済支出	410,000	410,000	0
施設関係支出	314,461	275,369	39,092
建物支出	158,950	74,874	84,076
構築物支出	5,016	0	5,016
建設仮勘定支出	150,495	200,495	△ 50,000
設備関係支出	149,404	134,168	15,236
教育研究用機器備品支出	59,743	40,371	19,372
管理用機器備品支出	1,438	1,944	△ 506
図書支出	43,294	51,969	△ 8,675
ソフトウェア支出	43,849	39,884	3,965
差入保証金支出	1,080	0	1,080
資産運用支出	345,157	658,599	△ 313,442
第3号基本金引当特定資産繰入支出	210	106	104
退職給与引当特定資産繰入支出	52,067	181,297	△ 129,230
減価償却引当特定資産繰入支出	200,000	446,196	△ 246,196
100周年記念事業準備金引当特定預金繰入支出	75,000	15,000	60,000
事業計画準備金引当特定預金繰入支出	16,280	15,000	1,280
薬学部機器備品購入引当特定預金繰入支出	1,600	1,000	600
その他の支出	325,136	270,429	54,707
[予備費]	10,000	10,000	0
資金支出調整勘定	△ 220,154	△ 329,747	109,593
翌年度繰越支払資金	2,498,825	2,920,153	△ 421,328
合 計	9,797,885	10,290,259	△ 492,374

(1) 資金収入

前年度予算比は次の通りである。学生生徒等納付金収入は6,976万円増の53億2,097万円、手数料収入は298万円増の1億7,574万円、寄付金収入は6,168万円増の1億円、補助金収入は3,038万円減の9億2,406万円となった。付随事業・収益事業収入は433万円増の1,568万円、受取利息・配当金収入は1,019万円減の1億1,048万円、雑収入は1億1,981万円減の9,910万円となり、その主な要因は、退職金財団交付金収入1億2,166万円減によるものである。さらに、前受金収入は2,936万円減の9億2,939万円、その他の収入は6,930万円減の2億1,472万円となった。また、資金収入調整勘定は5,285万円減の10億1,245万円の計上となった。なお、資産売却収入及び借入金等収入については、2022年度に予定がないため予算の計上はしていない。

以上により、資金収入合計は、4億9,237万円減の97億9,788万円の計上となった。

(2) 資金支出

前年度予算比は次の通りである。人件費支出は1億4,608万円減の35億3,222万円となり、その主な要因は、退職金支出1億3,015万円減によるものである。教育研究経費支出は1億5,691万円増の21億5,907万円となり、その主な要因は、光熱水費支出2,888万円増、旅費交通費支出5,810万円増、修繕料支出3,573万円増、委託料支出3,856万円増によるものである。管理経費支出は1,427万円増の2億6,528万円、借入金等利息支出は133万円減の847万円、借入金等返済支出は前年度と同額の4億1,000万円となった。施設関係支出は3,909万円増の3億1,446万円となった。さらに、設備関係支出は1,523万円増の1億4,940万円、資産運用支出は3億1,344万円減の3億4,515万円の計上となり、その主な要因は、退職給与引当特定資産繰入支出1億2,923万円減、減価償却引当特定資産繰入支出2億4,619万円減によるものである。また、その他の支出は5,470万円増の3億2,513万円、資金支出調整勘定は1億959万円減の2億2,015万円の計上となった。

以上により、資金収入合計額97億9,788万円に対して、資金支出合計額72億9,906万円の計上とした結果、翌年度繰越支払資金は4億2,132万円減の24億9,882万円の計上となった。

これらから、2022年度末の資金の状況は「現金・預金」、「退職給与引当特定資産（退職資金特定資産を含む）」及び「第3号基本金引当特定資産」等からなる主要資産項目において、2021年度決算予測時点の196億8,691万円から2億8,176万円増加し、199億6,868万円となる。

主 要 資 産 項 目 推 移 表

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度予定	2022年度予定
現金・預金	2,995,093	3,148,210	3,345,084	2,920,153	2,498,825
退職給与引当特定資産 (退職資金特定資産を含む)	1,664,741	1,664,416	1,664,416	1,664,416	1,664,416
第2号基本金引当特定資産	500,000	0	0	0	0
第3号基本金引当特定資産	8,620,465	8,621,220	8,622,033	8,622,139	8,622,349
減価償却引当特定資産	7,800,794	8,272,706	8,756,562	9,202,758	9,402,758
有価証券口	500,000	0	0	0	0
100周年記念事業準備金引当特定預金	4,468	13,100	28,456	43,456	118,456
事業計画準備金引当特定預金	15,442	21,002	28,213	41,794	58,074
薬学部機器備品購入引当特定預金	—	600	1,200	2,200	3,800
小 計	22,101,006	21,741,257	22,445,966	22,496,918	22,368,680
借 入 金	1,050,000	2,000,000	3,220,000	2,810,000	2,400,000
差引：純 資 金	21,051,006	19,741,257	19,225,966	19,686,918	19,968,680

VI. 法人の概要

1. 入学定員・収容定員と学生数(2021年5月1日現在)

<大学>

(人)

学部	学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学部	経済学科	400	407	102%	1,580	1,621	103%
経営学部	経営学科	400	418	105%	1,580	1,608	102%
人文学部	英語英米文学科	110	106	96%	420	402	96%
	社会学科	125	118	94%	490	491	100%
法学部	法学科	215	224	104%	850	904	106%
薬学部	医療薬学科	100	68	68%	600	512	85%
合 計		1,350	1,341	99%	5,520	5,538	100%

<大学院>

(人)

研究科		入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学研究科	修士課程	5	0	0%	10	1	10%
	博士課程	2	0	0%	8	1	13%
経営学研究科	修士課程	5	1	20%	10	2	20%
	博士課程	2	0	0%	6	0	0%
言語コミュニケーション研究科	修士課程	3	3	100%	6	3	50%
社会学研究科	修士課程	3	0	0%	6	0	0%
	博士課程	2	0	0%	6	1	17%
法学研究科	修士課程	3	0	0%	6	2	33%
医療薬学研究科	博士課程	3	4	133%	12	6	50%
合 計		28	8	29%	70	16	23%

<短期大学>

(人)

学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
商科第2部	100	77	77%	200	183	92%

2. 役員・評議員・教職員数(2022年2月1日現在)

【役員】

理事長 新井 英夫
 理事 14名【学内6名(うち教育職員3名、事務職員3名)、学外8名】
 監事 3名

【評議員】

40名【学内24名(うち教育職員17名、事務職員7名)、学外16名】

【教職員】

(人)

		教 職 員									合計	派遣	総合計
		教 育 職 員					事 務 職 員						
		専任 (再雇用)	特任	客員	非常勤	合計	専任 (再雇用)	嘱託	事務補 助職員	合計			
法人	計	—	—	—	—	—	6(0)	0	30	36	36	3	39
経済	計	31(2)	10	0	23	64	28(0)	7	0	35	99	0	99
経営	計	28(1)	9	0	31	68	29(0)	6	0	35	103	0	103
人文	計	23(2)	12	0	47	82	14(0)	7	0	21	103	0	103
法	計	20(1)	7	0	15	42	14(1)	5	0	19	61	0	61
薬	計	35(4)	2	0	17	54	6(0)	6	0	12	66	0	66
大学合計	計	137(10)	40	0	133	310	91(1)	31	0	122	432	0	432
短大	計	1(0)	10	0	11	22	2(0)	3	0	5	27	0	27
その他	計	0(0)	0	0	1	1	0(0)	0	0	0	1	0	1
総合計	計	138(10)	50	0	145	333	99(1)	34	30	163	496	3	499

Ⅶ. 年間行事予定【2022年4月1日～2023年3月31日】

<p>【4月】 1日(金) 新入生各種オリエンテーション(～12日) 〃 新入生教務関係ガイダンス(～12日) 〃 短大各種ガイダンス(～11日) 〃 新任教職員辞令交付式 〃 永年勤続者表彰式 3日(日) 大学・大学院入学式(愛媛県県民文化会館) 〃 短大入学式(カルフル・ホール) 13日(水) 大学前期一般授業(～8月8日) 〃 短大前期一般授業(～8月5日) 下旬 父母の会成績相談会(～5月上旬)</p> <p>【5月】 13日(金) 松山大学温山会総会・松山支部総会 28日(土) 父母の会幹事会 〃 文京会幹事会 29日(日) 開学記念日</p> <p>【6月】 3日(金) 授業公開 上旬 松山大学(入試要項発表)説明会 中旬 四国地区大学総合体育大会(～7月中旬)</p> <p>【7月】 30日(土) オープンキャンパス(～31日)</p> <p>【8月】 6日(土) オープンキャンパス(～7日) 9日(火) 短大夏季休暇(～9月20日) 10日(水) 大学夏季休暇(～9月20日)</p> <p>【9月】 上旬 三大学交流大会 中旬 大学院(第Ⅰ期)入学試験 〃 大学院学内進学者特別推薦入学試験 下旬 父母の会地区別懇談会・講演会(～11月中旬) 21日(水) 大学後期一般授業(～2月3日) 〃 短大後期一般授業(～2月3日) 30日(金) 大学前期卒業式 〃 短大前期卒業式</p>	<p>【10月】 10日(月) 授業公開</p> <p>【11月】 19日(土) 熟田津祭(～20日) 下旬 総合型選抜・学校推薦型選抜・特別選抜入学試験</p> <p>【12月】 4日(日) 短大推薦型選抜入学試験 26日(月) 仕事納め 28日(水) 大学冬季休暇(～1月4日) 〃 短大冬季休暇(～1月4日)</p> <p>【1月】 5日(木) 仕事始め 14日(土) 大学入学共通テスト(～15日) 下旬 一般選抜入学試験(Ⅰ期日程)</p> <p>【2月】 5日(日) 大学春季休暇(～3月31日) 〃 短大春季休暇(～3月31日) 上旬 一般選抜入学試験(Ⅱ期日程) 〃 外国人留学生入学試験 〃 部活動表彰式 中旬 大学院(第Ⅱ期)入学試験 下旬 学内合同就職セミナー 28日(火) 短大一般選抜入学試験</p> <p>【3月】 上旬 大学院(第Ⅲ期)入学試験(医療薬学研究科) 〃 リーダー研修会 15日(水) 短大卒業式(カルフル・ホール) 20日(月) 大学・大学院卒業式(愛媛県県民文化会館) 下旬 各種ガイダンス(在学生) 31日(金) 退職式</p>
---	--

※各行事日程については変更となることがあります。